

(5) 検査の記録

(イ) 記 事

主機の連続最大出力

2647

kw

検査記録 (特)第1種中間検査

検査造船所 鹿児島ドック鉄工株式会社

■ 繼續檢查

分割検査

☐ 計画保全検査

検査項目 ☐ 引継ぎ 出

☐ 引継ぎ 受

管海官厅

修理等

切替

	を
--	---

特記

船 体	外部外観検査		☒ 入渠・上架・据船 ☐ 水中				☐	☐	☐
	内 部	海水タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験		☐	☐	☐
		清水タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験		☐	☐	☐
		油タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験		☐	☐	☐
		貨物タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験		☐	☐	☐
		その他	☐ 貨物区域 ☐ P/R	☐ ボイド ☐ C/L	☐ E/R ☐ R/T	☐ 単底部 ☐ 圧力試験	☐	☐	☐
	閉鎖装置・水密戸		☒ 現状検査 ☐ 効力試験				☐	☐	☐
	舵		☐ 持ち上げ ☒ 取り外し				☐	☐	☒
	☐ 板厚計測 ☐ 非破壊検査						☐	☐	☐

				修理	換装	特記	
機 関	主機		☒ 解放検査 (☐ 定期検査準備 ☐ 中間検査準備) ☒ ディーゼル機関 ☐ 解放省略 ☐ 5000時間未満 (年間運転時間 前回解放からの運転時間) ☐ その他 ☒ 効力試験 (☐ 遠隔制御装置 ☐ 保護装置) 封印(☐ 不要、 ☐ 実施不能) ☐ 実施/ ☒ 確認/ ☐ 再封印	☐	☐	☒	
	補機機関 (発電機駆動用)		☒ 解放検査 ☐ 1号機 ☐ 2号機 ☐ 3号機 ☐ 4号機 ☐ 解放省略 ☐ 1号機 ☐ 2号機 ☐ 3号機 ☐ 4号機 ☒ 効力試験 (☒ 保護装置)	☐	☐	☒	
	その他の補助機関		☐ 荷役装置 ☒ サイドスラスター ☐ その他 ☒ 効力試験	☐	☐	☐	
	ボイラー		☐ 解放検査 ☐ 効力試験 (☐ 安全弁逃気試験 MPa ☐ ACC)	☐	☐	☐	
	補機 圧力容器 空気圧縮機 ポンプ(GS、ビルジ等) ポンプ(FO、LOその他)		☐ 解放検査 ☐ 効力試験 ☒ 解放検査 ☐ 効力試験 ☒ 解放検査 ☐ 効力試験 ☐ 解放検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐	
	管装置 (FO 置タンク、船底・船外・逆止弁等)		☐ 解放検査 ☐ 圧力試験 ☒ 効力試験(FOT遠隔遮断弁を含む)	☐	☐	☐	
	動力伝達装置		☒ 解放検査 (☐ 定期検査準備 ☐ 中間検査準備)	☐	☐	☒	
	軸 系	プロペラ軸	右	☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し	☐	☐	☐
			中央	☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し			
			左	☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し			
プロペラ		☒ 外観検査 ☐ 変節機構解放 ☐ 効力試験	☐	☐	☐		
その他	☐ 外観検査	☐	☐	☐			
☒ 排気管等		☒ 防熱措置	☒ 予備品	☒ 機関室閉鎖装置	☐	☐	☐

		修理等		特記
		切替 新替	その他	
排水設備	☒ 解放検査 ☒ 管装置外観検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
操舵設備	☐ 圧力試験 ☒ 効力試験	☐	☐	☐
係船揚錨設備	☐ 圧力試験 ☐ 効力試験 ☒ 錨、錨鎖、係船索の外観検査	☐	☐	☐
救命、消防設備	☒ 外観検査 ☐ 圧力試験 ☒ 効力試験	☐	☐	☐
航海用具	☒ 外観検査 ☒ 効力試験	☐	☐	☐
危険物等積付設備	☐ 非破壊検査 ☐ 外観検査 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
防火構造	☒ 外観検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
荷役設備	☐ 解放検査 ☐ 荷重試験 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示	☐	☐	☐
電気設備	☒ 絶縁抵抗試験 ☒ 外観検査 ☒ 効力試験 (☒ 発電機効力 ☒ 配電盤 ☒ 非常停止 ☒ 航海灯)	☐	☐	☐
居住、衛生、脱出設備	☒ 外観検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
昇降設備	☐ 解放検査 ☐ 荷重試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示	☐	☐	☐
焼却設備	☐ 効力試験 ☐ 標示	☐	☐	☐
コンテナ設備	☐ 外観検査	☐	☐	☐
復原性の検査	☐ 復原性資料の確認 ☐ 軽荷重量検査			☐

		特記
☒ 海上試運転		☐
☒ 満載喫水線標示の検査		☐
☒ 無線設備(検査簿の査閲)		☐
利用された整備認定事業場、SS等	☒ 整備認定事業場 ((株) 中島商会)	☐
	☒ 救命設備SS ((株) 中島商会)	☐
	☒ 航海用具SS等 ((株) ゼネラルエンジニアリング)	☐
	☐ 内燃機関SS等 ()	☐
	☐ 電装事業者 ()	☐
条約証書の発給	☐ PSC ☐ SC+SE+SR ☐ SC ☐ SE ☐ SR ☐ 免除 ☐ LL ☐ LL免除 ☐ AFS	☐

特記事項

海難により回航のため検査執行。臨時変更証(第74号)交付した。
 引続き、第1種中間検査に切替え、海難工事及び定期的検査(特一中)と同時に検査執行。
 防汚塗料については、船舶構造規則第64条に適合
 膨脹式救命筏については、分割検査計画表に基づき整備した。
 波浪により、破損したブリッジの窓については、復旧後、射水テスト実施した。
 舵頭材のスリーブ両舷取替えた。

機関の整備については、継続検査にて整備実施
 海水に浸かった制御計器等は、メーカー一点検により、部品を取替え正常に作動する事を確認した。
 無線設備、航海用具等の取替えリストを添付した。
 臨時に最大搭載人員変更のため、臨時変更証(第92号)交付した。

指定事項

なし

無線免除記事外

なし。

船舶検査証書の書き換えの記録(臨時変更証交付)

※臨時変更証交付以外は特記事項欄に記載

船舶検査証書の番号		第42号
航行区域		平水区域 ただし、船舶安全法施行規則第1条第6項第13号の水域に限る。
最大搭載人員	旅 客	0人
	船 員	6人
	その他の乗船者	12人
	合計	18人
その他の変更事項		海上試運転に限る
有効期間		平成26年3月5日から平成26年3月7日まで

検査基準日 2月15日

次回検査 平成26年11月15日から平成27年5月15日まで
 次回検査種類 第1種中間検査
 平成26年3月5日
 九州運輸局鹿児島運輸支局



(5) 検査の記録

(イ) 記 事

主機の連続最大出力

2647

kw

検査記録 臨時検査

検査造船所 鹿児島ドック鉄工株式会社

■ 継続検査

■ 分割検査

□ 計画保全検査

検査項目 □ 引継ぎ 出

□ 引継ぎ 受

(管海官庁

修理等

切替
新替

その他

特記

船 体	外部外観検査	□ 入渠・上架・据船	□ 水中	□	□	□
	内 部	海水タンク	□ 内検	□ 圧力試験	□	□
		清水タンク	□ 内検	□ 圧力試験	□	□
		油タンク	□ 内検	□ 圧力試験	□	□
		貨物タンク	□ 内検	□ 圧力試験	□	□
		その他	□ 貨物区域 □ ボイド □ E/R □ 単底部 □ P/R □ C/L □ R/T □ 圧力試験	□	□	□
	閉鎖装置・水密戸	□ 現状検査	□ 効力試験	□	□	□
	舵	□ 持ち上げ	□ 取り外し	□	□	□
□ 板厚計測 □ 非破壊検査				□	□	□

				修理	換装	特記
機 関	主機	□ 解放検査 (□ 定期検査準備 □ 中間検査準備)		□	□	□
	□ ディーゼル機関	□ 解放省略 □ 5000時間未満 (年間運転時間 前回解放からの運転時間)		□	□	□
	□ その他	□ 効力試験 (□ 遠隔制御装置 □ 保護装置) 封印(□ 不要、□ 実施不能) □ 実施/□ 確認/□ 再封印		□	□	□
	補機機関 (発電機駆動用)	□ 解放検査 □ 1号機 □ 2号機 □ 3号機 □ 4号機 □ 解放省略 □ 1号機 □ 2号機 □ 3号機 □ 4号機 □ 効力試験 (□ 保護装置)		□	□	□
	その他の補助機関	□ 荷役装置 □ サイドスラスター □ その他 □ 効力試験		□	□	□
	ボイラー	□ 解放検査 □ 効力試験 (□ 安全弁逃気試験 MPa □ ACC)		□	□	□
	補機 圧力容器	□ 解放検査 □ 効力試験		□	□	□
	空気圧縮機	□ 解放検査 □ 効力試験		□	□	□
	ポンプ(GS、ビルジ等)	□ 解放検査 □ 効力試験		□	□	□
	ポンプ(FO、LOその他)	□ 解放検査 □ 効力試験		□	□	□
軸 系	管装置 (FO 置タンク、船 底・船外・逆止弁等)	□ 解放検査 □ 圧力試験 □ 効力試験(FOT遠隔遮断弁を含む)		□	□	□
	動力伝達装置	□ 解放検査 (□ 定期検査準備 □ 中間検査準備)		□	□	□
	プロペラ軸	□ 抜き出し □ 部分抜き出し □ 精密検査 □ プロペラ取り外し		□	□	□
		□ 抜き出し □ 部分抜き出し □ 精密検査 □ プロペラ取り外し		□	□	□
		□ 抜き出し □ 部分抜き出し □ 精密検査 □ プロペラ取り外し		□	□	□
	プロペラ	□ 外観検査 □ 変節機構解放 □ 効力試験		□	□	□
	その他	□ 外観検査		□	□	□
	□ 排気管等	□ 防熱措置 □ 予備品 □ 機関室閉鎖装置		□	□	□

				修理等		特記
				切替 新替	その他	
排水設備	□ 解放検査	□ 管装置外観検査	□ 効力試験	□	□	□
操舵設備	□ 圧力試験	□ 効力試験		□	□	□
係船揚錨設備	□ 圧力試験	□ 効力試験	□ 錨、錨鎖、係船索の外観検査	□	□	□
救命、消防設備	□ 外観検査	□ 圧力試験	□ 効力試験	□	□	□
航海用具	□ 外観検査	□ 効力試験		□	□	□
危険物等積付設備	□ 非破壊検査	□ 外観検査	□ 圧力試験 □ 効力試験	□	□	□
防火構造	■ 外観検査	□ 効力試験		□	□	□
荷役設備	□ 解放検査	□ 荷重試験	□ 圧力試験 □ 効力試験 □ 標示	□	□	□
電気設備	□ 絶縁抵抗試験 □ 外観検査 □ 効力試験 (□ 発電機効力 □ 配電盤 □ 非常停止 □ 航海灯)			□	□	□
居住、衛生、脱出設備	□ 外観検査	□ 効力試験		□	□	□
昇降設備	□ 解放検査	□ 荷重試験	□ 効力試験 □ 標示	□	□	□
焼却設備	□ 効力試験	□ 標示		□	□	□
コンテナ設備	□ 外観検査			□	□	□
復原性の検査	□ 復原性資料の確認	□ 軽荷重量検査				□

☐ 海上試運転		特記
☐ 満載喫水線標示の検査		☐
☐ 無線設備(検査簿の査閲)		☐
利用された整備認定 事業場、SS等	☐ 整備認定事業場 ()	☐
	☐ 救命設備SS ()	☐
	☐ 航海用具SS等 ()	☐
	☐ 内燃機関SS等 ()	☐
	☐ 電装事業者 ()	☐
条約証書の発給	☐ PSC ☐ SC+SE+SR ☐ SC ☐ SE ☐ SR ☐ 免除 ☐ L'L ☐ LL免除 ☐ AFS	☐

特記事項

H)積載する危険物の分類及び項目を追加したため危険物運送船適合証を書換えた。

指定事項

なし。

無線免除記事外

なし。

船舶検査証書の書き換えの記録(臨時変更証交付)

※臨時変更証交付以外は特記事項欄に記載

船舶検査証書の番号		
航行区域		
最大搭載人員	旅 客	
	船 員	
	その他の乗船者	
	合計	
その他の変更事項		
有効期間		

検査基準日 2月15日

次回検査 平成26年11月15日から平成27年5月15日まで

次回検査種類 第1種中間検査

平成26年7月4日

九州運輸局鹿児島運輸支局



(5) 検査の記録

(4) 記 事

主機の連続最大出力

2647

kw

検査記録 臨時検査

検査造船所 浮上中

☐ 継続検査☐ 分割検査☐ 計画保全検査検査項目 ☐ 引継ぎ 出☐ 引継ぎ 受

(管海官庁

修理等		特記
切替 新替	その他	
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐

船 体	外部外観検査		☐ 入渠・上架・据船		☐ 水中		☐	☐	☐
	内 部	海水タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験		☐	☐	☐
		清水タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験		☐	☐	☐
		油タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験		☐	☐	☐
		貨物タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験		☐	☐	☐
		その他	☐ 貨物区域	☐ ボイド	☐ E/R	☐ 単底部	☐	☐	☐
		☐ P/R	☐ C/L	☐ R/T	☐ 圧力試験	☐	☐	☐	
	閉鎖装置・水密戸		☐ 現状検査		☐ 効力試験		☐	☐	☐
	舵		☐ 持ち上げ		☐ 取り外し		☐	☐	☐
☐ 板厚計測		☐ 非破壊検査				☐	☐	☐	

				修理	換装	特記
機 関	主機		☐ 解放検査 (☐ 定期検査準備 ☐ 中間検査準備)	☐	☐	☐
	☐ ディーゼル機関		☐ 解放省略 ☐ 5000時間未満 (年間運転時間 前回解放からの運転時間)			
	☐ その他		☐ 効力試験 (☐ 遠隔制御装置 ☐ 保護装置) 封印(☐ 不要、 ☐ 実施不能) ☐ 実施/ ☐ 確認/ ☐ 再封印			
	補機機関 (発電機駆動用)		☐ 解放検査 ☐ 1号機 ☐ 2号機 ☐ 3号機 ☐ 4号機 ☐ 解放省略 ☐ 1号機 ☐ 2号機 ☐ 3号機 ☐ 4号機 ☐ 効力試験 (☐ 保護装置)	☐	☐	☐
	その他の補助機関		☐ 荷役装置 ☐ サイドスラスター ☐ その他 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
	ボイラー		☐ 解放検査 ☐ 効力試験 (☐ 安全弁逃気試験 MPa ☐ ACC)	☐	☐	☐
	補機 圧力容器 空気圧縮機 ポンプ(GS、ビルジ等) ポンプ(FO、LOその他)		☐ 解放検査 ☐ 効力試験 ☐ 解放検査 ☐ 効力試験 ☐ 解放検査 ☐ 効力試験 ☐ 解放検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
	管装置 (FO 置タンク、船 底・船外・逆止弁等)		☐ 解放検査 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験(FOT遠隔遮断弁を含む)	☐	☐	☐
	動力伝達装置		☐ 解放検査 (☐ 定期検査準備 ☐ 中間検査準備)	☐	☐	☐
	軸 系	プロペラ軸	右	☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し	☐	☐
中央			☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し			
左			☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し			
プロペラ		☐ 外観検査 ☐ 変節機構解放 ☐ 効力試験	☐	☐	☐	
その他	☐ 外観検査	☐	☐	☐		
☐ 排気管等		☐ 防熱措置 ☐ 予備品 ☐ 機関室閉鎖装置	☐	☐	☐	

				修理等		特記
				切替 新替	その他	
排水設備	☐ 解放検査 ☐ 管装置外観検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐	☐	☐
操舵設備	☐ 圧力試験 ☐ 効力試験	☐	☐	☐	☐	☐
係船揚錨設備	☐ 圧力試験 ☐ 効力試験 ☐ 錨、錨鎖、係船索の外観検査	☐	☐	☐	☐	☐
救命、消防設備	☒ 外観検査 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験	☐	☐	☐	☐	☐
航海用具	☒ 外観検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐	☐	☐
危険物等積付設備	☐ 非破壊検査 ☐ 外観検査 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験	☐	☐	☐	☐	☐
防火構造	☒ 外観検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐	☐	☐
荷役設備	☐ 解放検査 ☐ 荷重試験 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示	☐	☐	☐	☐	☐
電気設備	☐ 絶縁抵抗試験 ☐ 外観検査 ☐ 効力試験 (☐ 発電機効力 ☐ 配電盤 ☐ 非常停止 ☐ 航海灯)	☐	☐	☐	☐	☐
居住、衛生、脱出設備	☒ 外観検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐	☐	☐
昇降設備	☐ 解放検査 ☐ 荷重試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示	☐	☐	☐	☐	☐
焼却設備	☐ 効力試験 ☐ 標示	☐	☐	☐	☐	☐
コンテナ設備	☐ 外観検査	☐	☐	☐	☐	☐
復原性の検査	☒ 復原性資料の確認 ☐ 軽荷重量検査	☐	☐	☐	☐	☐

☐ 海上試運転		特記
☐ 満載喫水線標示の検査		☐
☐ 無線設備(検査簿の査閲)		☐
利用された整備認定 事業場、SS等	☐ 整備認定事業場 ()	☐
	☐ 救命設備SS ()	☐
	☐ 航海用具SS等 ()	☐
	☐ 内燃機関SS等 ()	☐
	☐ 電装事業者 ()	☐
条約証書の発給	☐ P S C ☐ S C + S E + S R ☐ S C ☐ S E ☐ S R ☐ 免除 ☐ L L ☐ L L 免除 ☐ A F S	☐

特記事項

臨時に最大搭載人員変更ため臨時変更証(第84号)を交付した。

指定事項

なし。

無線免除記事外

なし。

船舶検査証書の書き換えの記録(臨時変更証交付)

※臨時変更証交付以外は特記事項欄に記載

船舶検査証書の番号		第42号
航行区域		*****
最大搭載人員	旅 客	1.鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦港を起点として航行予定時間2時間未満の場合 150人 2.その他の場合 0人
	船 員	6人
	その他の乗船者	0人
	合計	1.の場合156人 2.の場合 6人
その他の変更事項		*****
有効期間		平成26年11月30日から平成26年11月30日まで

検査基準日 2月15日

次回検査 平成26年11月15日から平成27年5月15日まで

次回検査種類 第1種中間検査

平成26年11月27日

九州運輸局鹿児島運輸支局



(5) 検査の記録

(4) 記事

主機の連続最大出力

2647

kw

検査記録 第1種中間検査

検査造船所 鹿児島ドック鉄工株式会社

■ 継続検査

■ 分割検査

□ 計画保全検査

検査項目 □ 引継ぎ 出

□ 引継ぎ 受

(管海官庁)

		■ 継続検査		■ 分割検査		□ 計画保全検査		修理等		特記	
検査項目		□ 引継ぎ 出		□ 引継ぎ 受		(管海官庁)		切替 新替	その他		
船 体	外部外観検査		■ 入渠・上架・据船		□ 水中				□	□	□
	内 部	海水タンク	□ 内検		□ 圧力試験				□	□	□
		清水タンク	□ 内検		□ 圧力試験				□	□	□
		油タンク	□ 内検		□ 圧力試験				□	□	□
		貨物タンク	□ 内検		□ 圧力試験				□	□	□
		その他	□ 貨物区域	□ ボイド	□ E/R	□ 単底部			□	□	□
		□ P/R	□ C/L	□ R/T	□ 圧力試験						
	閉鎖装置・水密戸		■ 現状検査		□ 効力試験				□	□	□
	舵		□ 持ち上げ		□ 取り外し				□	□	□
□ 板厚計測		□ 非破壊検査						□	□	□	

				修理	換装	特記
				□	□	■
機 関	主機	■ 解放検査 (□ 定期検査準備 □ 中間検査準備) □ 解放省略 □ 5000時間未満 (年間運転時間 前回解放からの運転時間) ■ 効力試験 (■ 遠隔制御装置 ■ 保護装置) 封印(□ 不要、□ 実施不能) □ 実施/ ■ 確認/ □ 再封印		□	□	■
	補機機関 (発電機駆動用)	■ 解放検査 □ 1号機 ■ 2号機 □ 3号機 □ 4号機 □ 解放省略 □ 1号機 □ 2号機 □ 3号機 □ 4号機 ■ 効力試験 (■ 保護装置)		□	□	■
	その他の補助機関	□ 荷役装置 □ サイドスラスター □ その他 □ 効力試験		□	□	□
	ボイラー	□ 解放検査 □ 効力試験 (□ 安全弁逃気試験 MPa □ ACC)		□	□	□
	補機 圧力容器	□ 解放検査 □ 効力試験		□	□	□
	空気圧縮機	■ 解放検査 ■ 効力試験		□	□	■
	ポンプ(GS、ビルジ等)	■ 解放検査 ■ 効力試験		□	□	■
	ポンプ(FO、LOその他)	■ 解放検査 ■ 効力試験		□	□	■
	管装置 (FO 置タンク、船 底・船外・逆止弁等)	■ 解放検査 □ 圧力試験 ■ 効力試験(FOT遠隔遮断弁を含む)		□	□	□
	動力伝達装置	■ 解放検査 (□ 定期検査準備 □ 中間検査準備)		□	□	■
軸 系	プロペラ軸 右 中央 左	□ 抜き出し □ 部分抜き出し □ 精密検査 □ プロペラ取り外し		□	□	□
		□ 抜き出し □ 部分抜き出し □ 精密検査 □ プロペラ取り外し		□	□	□
		□ 抜き出し □ 部分抜き出し □ 精密検査 □ プロペラ取り外し		□	□	□
	プロペラ	■ 外観検査 □ 変節機構解放 □ 効力試験		□	□	□
その他		■ 外観検査		□	□	■
■ 排気管等		■ 防熱措置 ■ 予備品 ■ 機関室閉鎖装置		□	□	□

				修理等		特記
				切替 新替	その他	
排水設備	■ 解放検査	■ 管装置外観検査	■ 効力試験	□	□	□
操舵設備	□ 圧力試験	■ 効力試験		□	□	□
係船揚錨設備	□ 圧力試験	□ 効力試験	■ 錨、錨鎖、係船索の外観検査	□	□	■
救命、消防設備	■ 外観検査	□ 圧力試験	■ 効力試験	□	□	■
航海用具	■ 外観検査	■ 効力試験		□	□	□
危険物等積付設備	□ 非破壊検査	□ 外観検査	□ 圧力試験 □ 効力試験	□	□	□
防火構造	■ 外観検査	□ 効力試験		□	□	□
荷役設備	□ 解放検査	□ 荷重試験	□ 圧力試験 □ 効力試験 □ 標示	□	□	□
電気設備	■ 絶縁抵抗試験 ■ 外観検査 ■ 効力試験 (■ 発電機効力 ■ 配電盤 ■ 非常停止 ■ 航海灯)			□	□	□
居住、衛生、脱出設備	■ 外観検査	□ 効力試験		□	□	□
昇降設備	□ 解放検査	□ 荷重試験	□ 効力試験 □ 標示	□	□	□
焼却設備	□ 効力試験	□ 標示		□	□	□
コンテナ設備	□ 外観検査			□	□	□
復原性の検査	□ 復原性資料の確認	□ 軽荷重量検査				□

		特記
☐ 海上試運転		☐
☒ 満載喫水線標示の検査		☐
☒ 無線設備(検査簿の査閲)		☐
利用された整備認定事業場、SS等	☒ 整備認定事業場 (鹿児島船用品(株))	☐
	☒ 救命設備SS (鹿児島船用品(株))	☐
	☒ 航海用具SS等 ((株)ゼネラルエンジニアリング)	☐
	☐ 内燃機関SS等 ()	☐
	☐ 電装事業者 ()	☐
条約証書の発給	☐ P S C ☐ S C + S E + S R ☐ S C ☐ S E ☐ S R ☐ 免除 ☐ L L ☐ L L 免除 ☐ A F S	☐

特記事項

E)船舶構造規則第64条に適合すること確認した。錨鎖2連新替した。救助艇兼救命いかだ支援艇のボートホールを新替した。膨脹式救命いかだは分割検査表に基づいて検査を執行した。E)機関部継続検査表に基づいて検査を執行した。主機関のシリンダーライナー全筒をホーニング加工した。

指定事項

--

無線免除記事外

なし。

船舶検査証書の書き換えの記録 (臨時変更証交付) ※臨時変更証交付以外は特記事項欄に記載

船舶検査証書の番号		
航行区域		
最大搭載人員	旅 客	
	船 員	
	その他の乗船者	
	合計	
その他の変更事項		
有効期間		

検査基準日 2月15日

次回検査 平成27年11月15日から平成28年2月15日まで
次回検査種類 第2回以降定期検査
平成27年2月23日
九州運輸局鹿児島運輸支局



(5) 検査の記録

(4) 記事

主機の連続最大出力

2647

kw

検査記録 臨時検査

検査造船所 浮上中

☐ 継続検査☐ 分割検査☐ 計画保全検査検査項目 ☐ 引継ぎ 出☐ 引継ぎ 受

(管海官庁

修理等		特記
切替 新替	その他	
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐
☐	☐	☐

船 体	外部外観検査		☐ 入渠・上架・据船		☐ 水中	☐	☐	☐
	内 部	海水タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験	☐	☐	☐
		清水タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験	☐	☐	☐
		油タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験	☐	☐	☐
		貨物タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験	☐	☐	☐
		その他	☐ 貨物区域 ☐ P/R	☐ ボイド ☐ C/L	☐ E/R ☐ R/T	☐ 単底部 ☐ 圧力試験	☐	☐
	閉鎖装置・水密戸		☐ 現状検査		☐ 効力試験	☐	☐	☐
	舵		☐ 持ち上げ		☐ 取り外し	☐	☐	☐
	☐ 板厚計測		☐ 非破壊検査			☐	☐	☐

				修理	換装	特記
機 関	主機		☐ 解放検査 (☐ 定期検査準備 ☐ 中間検査準備)			
	☐ ディーゼル機関		☐ 解放省略 ☐ 5000時間未満 (年間運転時間 前回解放からの運転時間)	☐	☐	☐
	☐ その他		☐ 効力試験 (☐ 遠隔制御装置 ☐ 保護装置) 封印(☐ 不要、 ☐ 実施不能) ☐ 実施/ ☐ 確認/ ☐ 再封印			
	補機機関 (発電機駆動用)		☐ 解放検査 ☐ 1号機 ☐ 2号機 ☐ 3号機 ☐ 4号機 ☐ 解放省略 ☐ 1号機 ☐ 2号機 ☐ 3号機 ☐ 4号機 ☐ 効力試験 (☐ 保護装置)	☐	☐	☐
	その他の補助機関		☐ 荷役装置 ☐ サイドスラスター ☐ その他 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
	ボイラー		☐ 解放検査 ☐ 効力試験 (☐ 安全弁逃気試験 MPa ☐ ACC)	☐	☐	☐
	補機 圧力容器 空気圧縮機 ポンプ(GS、ビルジ等) ポンプ(FO、LOその他)		☐ 解放検査 ☐ 効力試験 ☐ 解放検査 ☐ 効力試験 ☐ 解放検査 ☐ 効力試験 ☐ 解放検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
	管装置 (FO 置タンク、船底・船外・逆止弁等)		☐ 解放検査 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験(FOT遠隔遮断弁を含む)	☐	☐	☐
	動力伝達装置		☐ 解放検査 (☐ 定期検査準備 ☐ 中間検査準備)	☐	☐	☐
	軸 系	プロペラ軸	右	☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し	☐	☐
中央			☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し			
左			☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し			
プロペラ		☐ 外観検査 ☐ 変節機構解放 ☐ 効力試験	☐	☐	☐	
その他		☐ 外観検査	☐	☐	☐	
☐ 排気管等		☐ 防熱措置 ☐ 予備品 ☐ 機関室閉鎖装置	☐	☐	☐	

				修理等		特記
				切替 新替	その他	
排水設備	☐ 解放検査	☐ 管装置外観検査	☐ 効力試験	☐	☐	☐
操舵設備	☐ 圧力試験	☐ 効力試験		☐	☐	☐
係船揚錨設備	☐ 圧力試験	☐ 効力試験	☐ 錨、錨鎖、係船索の外観検査	☐	☐	☐
救命、消防設備	☐ 外観検査	☐ 圧力試験	☐ 効力試験	☐	☐	☐
航海用具	☐ 外観検査	☐ 効力試験		☐	☐	☐
危険物等積付設備	☐ 非破壊検査	☐ 外観検査	☐ 圧力試験 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
防火構造	☐ 外観検査	☐ 効力試験		☐	☐	☐
荷役設備	☐ 解放検査	☐ 荷重試験 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示		☐	☐	☐
電気設備	☐ 絶縁抵抗試験 ☐ 外観検査 ☐ 効力試験 (☐ 発電機効力 ☐ 配電盤 ☐ 非常停止 ☐ 航海灯)			☐	☐	☐
居住、衛生、脱出設備	☐ 外観検査	☐ 効力試験		☐	☐	☐
昇降設備	☐ 解放検査	☐ 荷重試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示		☐	☐	☐
焼却設備	☐ 効力試験	☐ 標示		☐	☐	☐
コンテナ設備	☐ 外観検査			☐	☐	☐
復原性の検査	☐ 復原性資料の確認	☐ 軽荷重量検査				☐

☐ 海上試運転		特記
☐ 満載喫水線標示の検査		☐
☐ 無線設備(検査簿の査閲)		☐
利用された整備認定事業場、SS等	☐ 整備認定事業場 ()	☐
	☐ 救命設備SS ()	☐
	☐ 航海用具SS等 ()	☐
	☐ 内燃機関SS等 ()	☐
	☐ 電装事業者 ()	☐
条約証書の発給	☐ PSC ☐ SC+SE+SR ☐ SC ☐ SE ☐ SR ☐ 免除 ☐ LL ☐ LL免除 ☐ AFS	☐

特記事項

H/E)口永良部島島民避難のため臨時変更証(第20号)交付した。 船体・機関・設備等の妥当性については船長レポートにて確認済み。

指定事項	無線免除記事外
なし。	なし。

船舶検査証書の書き換えの記録(臨時変更証交付)		※臨時変更証交付以外は特記事項欄に記載
船舶検査証書の番号		鹿児島第42号
航行区域		*****
最大搭載人員	旅 客	1.鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦港を起点として航行予定時間2時間未満の場合 150人 2.その他の場合 0人
	船 員	6人
	その他の乗船者	0人
	合計	1.の場合156人 2.の場合 6人
その他の変更事項		*****
有効期間		平成27年5月29日から平成27年6月27日まで

検査基準日 2月15日

次回検査 平成27年11月15日から平成28年2月15日まで
次回検査種類 第2回以降定期検査
平成27年5月29日
九州運輸局鹿児島運輸支局



(5) 検査の記録

(イ) 記 事

主機の連続最大出力

2647

kw

検査記録 臨時検査

検査造船所 浮上中

☐ 継続検査☐ 分割検査☐ 計画保全検査検査項目 ☐ 引継ぎ 出☐ 引継ぎ 受 (管海官庁

修理等	切替 新替	その他	特記
	☐	☐	☐
	☐	☐	☐
	☐	☐	☐
	☐	☐	☐
	☐	☐	☐
	☐	☐	☐
	☐	☐	☐
	☐	☐	☐
	☐	☐	☐
	☐	☐	☐

船 体	外部外観検査	☐ 入渠・上架・据船 ☐ 水中				☐	☐	☐
	内 部	海水タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験	☐	☐	☐
		清水タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験	☐	☐	☐
		油タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験	☐	☐	☐
		貨物タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験	☐	☐	☐
		その他	☐ 貨物区域 ☐ P/R	☐ ボイド ☐ C/L	☐ E/R ☐ R/T	☐ 単底部 ☐ 圧力試験	☐	☐
	閉鎖装置・水密戸	☒ 現状検査 ☐ 効力試験				☐	☐	☐
	舵	☐ 持ち上げ ☐ 取り外し				☐	☐	☐
	☐ 板厚計測 ☐ 非破壊検査					☐	☐	☐

				修理	換装	特記
機 関	主機		☐ 解放検査 (☐ 定期検査準備 ☐ 中間検査準備)			
	☐ ディーゼル機関		☐ 解放省略 ☐ 5000時間未満 (年間運転時間 前回解放からの運転時間)	☐	☐	☐
	☐ その他		☐ 効力試験 (☐ 遠隔制御装置 ☐ 保護装置) 封印(☐ 不要、 ☐ 実施不能) ☐ 実施/ ☐ 確認/ ☐ 再封印			
	補機機関 (発電機駆動用)		☐ 解放検査 ☐ 1号機 ☐ 2号機 ☐ 3号機 ☐ 4号機 ☐ 解放省略 ☐ 1号機 ☐ 2号機 ☐ 3号機 ☐ 4号機 ☐ 効力試験 (☐ 保護装置)	☐	☐	☐
	その他の補助機関		☐ 荷役装置 ☐ サイドスラスター ☐ その他 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
	ボイラー		☐ 解放検査 ☐ 効力試験 (☐ 安全弁逃気試験 MPa ☐ ACC)	☐	☐	☐
	補機					
	圧力容器		☐ 解放検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
	空気圧縮機		☐ 解放検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
	ポンプ(GS、ビルジ等)		☐ 解放検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
	ポンプ(FO、LOその他)		☐ 解放検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
	管装置 (FO 置タンク、船底・船外・逆止弁等)		☐ 解放検査 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験(FOT遠隔遮断弁を含む)	☐	☐	☐
動力伝達装置		☐ 解放検査 (☐ 定期検査準備 ☐ 中間検査準備)	☐	☐	☐	
軸 系	プロペラ軸	右	☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し	☐	☐	☐
		中央	☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し	☐	☐	☐
		左	☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し			
	プロペラ		☐ 外観検査 ☐ 変節機構解放 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
	その他		☐ 外観検査	☐	☐	☐
☐ 排気管等		☐ 防熱措置 ☐ 予備品 ☐ 機関室閉鎖装置	☐	☐	☐	

排水設備	☐ 解放検査	☐ 管装置外観検査	☐ 効力試験						
操舵設備	☐ 圧力試験	☐ 効力試験							
係船揚錨設備	☐ 圧力試験	☐ 効力試験	☐ 錨、錨鎖、係船索の外観検査						
救命、消防設備	☒ 外観検査	☐ 圧力試験	☒ 効力試験						
航海用具	☒ 外観検査	☒ 効力試験							
危険物等積付設備	☐ 非破壊検査	☐ 外観検査	☐ 圧力試験 ☐ 効力試験						
防火構造	☐ 外観検査	☐ 効力試験							
荷役設備	☐ 解放検査	☐ 荷重試験 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示							
電気設備	☐ 絶縁抵抗試験 ☐ 外観検査 ☐ 効力試験 (☐ 発電機効力 ☐ 配電盤 ☐ 非常停止 ☐ 航海灯)								
居住、衛生、脱出設備	☒ 外観検査	☐ 効力試験							
昇降設備	☐ 解放検査	☐ 荷重試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示							
焼却設備	☐ 効力試験	☐ 標示							
コンテナ設備	☐ 外観検査								
復原性の検査	☒ 復原性資料の確認	☐ 軽荷重量検査							

☐ 海上試運転		特記
☐ 満載喫水線標示の検査		☐
☐ 無線設備(検査簿の査閲)		☐
利用された整備認定 事業場、SS等	☐ 整備認定事業場 ()	☐
	☐ 救命設備SS ()	☐
	☐ 航海用具SS等 ()	☐
	☐ 内燃機関SS等 ()	☐
	☐ 電装事業者 ()	☐
条約証書の発給	☐ P S C ☐ S C + S E + S R ☐ S C ☐ S E ☐ S R ☐ 免除 ☐ L L ☐ L L 免除 ☐ A F S	☐

特記事項

H/E臨時旅客増員のため本検査執行し、下記のとおり臨時変更証交付した。H/E全般について確認行った。

- ・臨時変更証(第32号): 期間7月5日(1日限り)
- ・臨時変更証(第33号): 期間7月11日(1日限り)
- ・臨時変更証(第34号): 期間7月19日(1日限り)
- ・臨時変更証(第35号): 期間7月25日(1日限り)

指定事項

なし。

無線免除記事外

なし。

船舶検査証書の書き換えの記録(臨時変更証交付) ※臨時変更証交付以外は特記事項欄に記載

船舶検査証書の番号		鹿児島第42号
航行区域		*****
最大搭載人員	旅 客	1.鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦港を起点として航行予定時間2時間未満の場合 150人 2.その他の場合 0人
	船 員	6人
	その他の乗船者	0人
	合計	1.の場合156人 2.の場合 6人
その他の変更事項		*****
有効期間		*****

検査基準日 2月15日

次回検査 平成27年11月15日から平成28年2月15日まで

次回検査種類 第2回以降定期検査

平成27年7月2日

九州運輸局鹿児島運輸支局



(5) 検査の記録

(4) 記事

主機の連続最大出力

2647

kw

検査記録 第2回以降定期検査

検査造船所 鹿児島ドック鉄工株式会社

☒ 継続検査☐ 分割検査☐ 計画保全検査検査項目 ☐ 引継ぎ 出☐ 引継ぎ 受

(管海官庁

修理等		特記
切替 新替	その他	

船 体	外部外観検査		☒ 入渠・上架・据船		☐ 水中		☐	☐	☒
	内 部	海水タンク	☒ 内検		☐ 圧力試験		☐	☐	☒
		清水タンク	☒ 内検		☐ 圧力試験		☐	☐	☐
		油タンク	☒ 内検		☐ 圧力試験		☐	☐	☐
		貨物タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験		☐	☐	☐
		その他	☐ 貨物区域	☐ ボイド	☐ E/R	☐ 単底部	☐	☐	☐
		☐ P/R	☒ C/L	☐ R/T	☐ 圧力試験				
	閉鎖装置・水密戸		☒ 現状検査		☐ 効力試験		☐	☐	☐
舵		☐ 持ち上げ		☒ 取り外し		☐	☐	☐	
☒ 板厚計測		☐ 非破壊検査				☐	☐	☒	

機 関	主機			☒ 解放検査 (☒ 定期検査準備 ☐ 中間検査準備)	修理	換装	特記
	☒ ディーゼル機関			☐ 解放省略 ☐ 5000時間未満 (年間運転時間 前回解放からの運転時間)	☐	☐	☒
	☐ その他			☒ 効力試験 (☒ 遠隔制御装置 ☒ 保護装置)			
				封印(☐ 不要、 ☐ 実施不能) ☐ 実施/ ☒ 確認/ ☐ 再封印			
	補機機関 (発電機駆動用)			☒ 解放検査 ☒ 1号機 ☐ 2号機 ☐ 3号機 ☐ 4号機	☐	☐	☒
				☐ 解放省略 ☐ 1号機 ☐ 2号機 ☐ 3号機 ☐ 4号機			
				☒ 効力試験 (☒ 保護装置)			
	その他の補助機関			☐ 荷役装置 ☐ サイドスラスター ☐ その他 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
	ボイラー			☐ 解放検査 ☐ 効力試験 (☐ 安全弁逃気試験 MPa ☐ ACC)	☐	☐	☐
	補機						
機 関	圧力容器			☒ 解放検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☒
	空気圧縮機			☒ 解放検査 ☒ 効力試験	☐	☐	☒
	ポンプ(GS、ビルジ等)			☒ 解放検査 ☒ 効力試験	☐	☐	☒
	ポンプ(FO、LOその他)			☒ 解放検査 ☒ 効力試験	☐	☐	☒
	管装置 (FO 置タンク、船底・船外・逆止弁等)			☒ 解放検査 ☐ 圧力試験 ☒ 効力試験(FOT遠隔遮断弁を含む)	☐	☐	☐
	動力伝達装置			☒ 解放検査 (☒ 定期検査準備 ☒ 中間検査準備)	☐	☐	☒
	軸 系	プロペラ軸	右中央左	☒ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☒ 精密検査 ☒ プロペラ取り外し	☐	☐	☒
				☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し			
				☒ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☒ 精密検査 ☒ プロペラ取り外し			
		プロペラ		☒ 外観検査 ☐ 変節機構解放 ☒ 効力試験	☐	☐	☐
その他		☐ 外観検査	☐	☐	☐		
排気管等			☒ 防熱措置 ☒ 予備品 ☒ 機関室閉鎖装置	☐	☐	☐	

		修理等		特記
		切替 新替	その他	
排水設備	☒ 解放検査 ☒ 管装置外観検査 ☒ 効力試験	☐	☐	☐
操舵設備	☐ 圧力試験 ☒ 効力試験	☐	☐	☐
係船揚錨設備	☐ 圧力試験 ☐ 効力試験 ☒ 錨、錨鎖、係船索の外観検査	☐	☐	☐
救命、消防設備	☒ 外観検査 ☐ 圧力試験 ☒ 効力試験	☐	☐	☐
航海用具	☒ 外観検査 ☒ 効力試験	☐	☐	☐
危険物等積付設備	☐ 非破壊検査 ☐ 外観検査 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
防火構造	☒ 外観検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
荷役設備	☐ 解放検査 ☐ 荷重試験 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示	☐	☐	☐
電気設備	☒ 絶縁抵抗試験 ☒ 外観検査 ☒ 効力試験 (☒ 発電機効力 ☒ 配電盤 ☒ 非常停止 ☒ 航海灯)	☐	☐	☐
居住、衛生、脱出設備	☒ 外観検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
昇降設備	☐ 解放検査 ☐ 荷重試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示	☐	☐	☐
焼却設備	☐ 効力試験 ☐ 標示	☐	☐	☐
コンテナ設備	☐ 外観検査	☐	☐	☐
復原性の検査	☒ 復原性資料の確認 ☐ 軽荷重量検査			☒

		特記
☒ 海上試運転		☐
☒ 満載喫水線標示の検査		☐
☒ 無線設備(検査簿の査閲)		☐
利用された整備認定事業場、SS等	☒ 整備認定事業場 (株式会社中島商会)	☐
	☒ 救命設備SS (株式会社中島商会)	☐
	☒ 航海用具SS等 ((株)ゼネラルエンジニアリング)	☐
	☐ 内燃機関SS等 (	☐
	☐ 電装事業者 (	☐
条約証書の発給	☐ PSC ☐ SC+SE+SR ☐ SC ☐ SE ☐ SR ☐ 免除 ☐ LL ☐ LL免除 ☐ AFS	☐

特記事項

H)18年以降最初の定期検査執行した。(板圧計測表添付。圧力テストは23年実施済み。)左舷No.2及び左舷No.3海水タンク内の測深管が折損していたため、No.2海水タンクの測深管を新替、No.3海水タンクの測深管は溶接補修を行った。船底防汚方法は船舶構造規則第64条に適合していることを確認した。なお、復原性資料紛失のため、今回新たに復原性に関する資料再承認を行った。また、ドックから出渠中に他船と接触し船尾外板等損傷したため切替え工事等を行った。(損傷ヶ所図添付。)

E)機関部に関しては機関継続検査計画表に基づき検査執行した。

主機右舷機No.5シリンダークランクピンメタル、メインメタル全数交換。

主機左舷機No.2シリンダーメインメタル全数交換。

補機右舷機メインメタル全数交換。補機付き海水ポンプ新替。

指定事項

なし。

無線免除記事外

なし。

船舶検査証書の書き換えの記録(臨時変更証交付)

※臨時変更証交付以外は特記事項欄に記載

船舶検査証書の番号		
航行区域		
最大搭載人員	旅客	
	船員	
	その他の乗船者	
	合計	
その他の変更事項		
有効期間		

検査基準日 2月15日

次回検査 平成28年11月15日から平成29年5月15日まで

次回検査種類 第1種中間検査

平成28年3月7日

九州運輸局鹿児島運輸支局



各肋骨間板厚計測

船名 フェリー太陽

FR60～61

	S板		E板		D板		C板		B板		A板		K板	
右舷	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値
	7.0	6.8	7.0	6.7	9.0	9.0	9.0	8.9	9.0	8.9	9.0	8.9	12	11.75

	S板		E板		D板		C板		B板		A板		K板	
左舷	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値
	7.0	6.8	7.0	6.8	9.0	8.8	9.0	8.9	9.0	8.9	9.0	8.9	12	11.8

FR23～24

	S板		D板		C板		B板		A板		K板	
右舷	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値
	6.0	6.2	6.0	6.2	9.0	8.9	9.0	8.8	9.0	8.7	12.0	11.8

	P板		S板		C板		B板		A板		K板	
左舷	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値	設計値	計測値
	6.0	6.2	6.0	6.1	9.0	8.8	9.0	8.8	9.0	8.8	12.0	11.8

計測日 平成28年2月29日

鹿児島ドック鉄工株式会社

H28.3.7 鹿児島

左リ-太陽外板切替え
右舷側

7L7-7

TRANSP. 外板切替
FLEC. DIS

But-1-6
Ø 7/8" X 300 X 900 L

But-2-6

Ø 7/8" X 650 X 900 L

UPP. DIS

(F-1) 7

STIFF

(F-2) 7

(S-1) 9

STR

(S-2) 9

(C-1) 9

(C-2) 9

(B-1) 12

(B-2) 9

(B-1) 12

(B-2) 9

AP-1 12

AP-2 12

(A-1) 12

(A-2) 9

AP-3 12

(K-1) 12

(K-2) 12

B.L

A

AP

1/2

1

1 1/2

2

F5 1/2

F15 1/2

0.1 L

DET (1/50)

H28.3.7 鹿児島

(5) 検査の記録
(1) 記 事

主機の連続最大出力	
2647	Kw

検査記録 臨時検査

検査造船所 枕崎船渠株式会社

☐ 継続検査 ☐ 分割検査 ☐ 計画保全検査
検査項目 ☐ 引継ぎ 出 ☐ 引継ぎ 受

			修理等		特記
			切替 新替	その他	
船 体	外部外観検査	☐ 入渠・上架・据船 ☐ 水中	☐	☐	☐
	内 部	海水タンク ☐ 内検 ☐ 圧力試験	☐	☐	☐
		清水タンク ☐ 内検 ☐ 圧力試験	☐	☐	☐
		油タンク ☐ 内検 ☐ 圧力試験	☐	☐	☐
		貨物タンク ☐ 内検 ☐ 圧力試験	☐	☐	☐
		その他 ☐ 貨物区域 ☐ ボイド ☐ E/R ☐ 単底部 ☐ P/R ☐ C/L ☐ R/T ☐ 圧力試験	☐	☐	☐
	閉鎖装置・水密戸	☐ 現状検査 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
	舵	☐ 持ち上げ ☐ 取り外し	☐	☐	☐
	☐ 板厚計測 ☐ 非破壊検査		☐	☐	☐

						修理	換装	特記
機 関	主機	☐ 解放検査 (☐ 定期検査準備 ☐ 中間検査準備) ☐ ディーゼル機関 ☐ 解放省略 ☐ 5000時間未満 (年間運転時間 前回解放からの運転時間) ☐ 効力試験 (☐ 遠隔制御装置 ☐ 保護装置) 封印 (☐ 不要、 ☐ 実施不能) ☐ 実施/ ☐ 確認/ ☐ 再封印				☐	☐	☐
	補助機関 (発電機駆動用)	☐ 解放検査 ☐ 1号機 ☐ 2号機 ☐ 3号機 ☐ 4号機 ☐ 解放省略 ☐ 1号機 ☐ 2号機 ☐ 3号機 ☐ 4号機 ☐ 効力試験 (☐ 保護装置)				☐	☐	☐
	その他の補助機関	☐ 荷役装置 ☐ サイドスラスター ☐ その他 ☐ 効力試験				☐	☐	☐
	ボイラー	☐ 解放検査 ☐ 効力試験 (☐ 安全弁逃気試験 MPa ☐ ACC)				☐	☐	☐
	補機							
	圧力容器	☐ 解放検査 ☐ 効力試験				☐	☐	☐
	空気圧縮機	☐ 解放検査 ☐ 効力試験				☐	☐	☐
	ポンプ(GS、ビルジ等)	☐ 解放検査 ☐ 効力試験				☐	☐	☐
	ポンプ(FO、LOその他)	☐ 解放検査 ☐ 効力試験				☐	☐	☐
	管装置 (FO置タンク、船 底・船外・逆止弁等)	☐ 解放検査 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験 (FOT遠隔遮断弁を含む)				☐	☐	☐
	動力伝達装置	☐ 解放検査 (☐ 定期検査準備 ☐ 中間検査準備)				☐	☐	☐
	軸 系	右 ☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し				☐	☐	☐
		中央 ☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し				☐	☐	☐
		左 ☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し				☐	☐	☐
	プロペラ	☐ 外観検査 ☐ 変節機構解放 ☐ 効力試験				☐	☐	☐
	その他	☐ 外観検査				☐	☐	☐
	☐ 排気管等	☐ 防熱措置 ☐ 予備品 ☐ 機関室閉鎖装置				☐	☐	☐

						修理等		特記
						切替 新替	その他	
排水設備	☐ 解放検査 ☐ 管装置外観検査 ☐ 効力試験					☐	☐	☐
操舵設備	☐ 圧力試験 ☐ 効力試験					☐	☐	☐
係船揚錨設備	☐ 圧力試験 ☐ 効力試験 ☐ 錨、錨鎖、係船索の外観検査					☐	☐	☐
救命、消防設備	☒ 外観検査 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験					☐	☐	☒
航海用具	☐ 外観検査 ☐ 効力試験					☐	☐	☐
危険物等積付設備	☐ 非破壊検査 ☐ 外観検査 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験					☐	☐	☐
防火構造	☐ 外観検査 ☐ 効力試験					☐	☐	☐
荷役設備	☐ 解放検査 ☐ 荷重試験 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示					☐	☐	☐
電気設備	☐ 絶縁抵抗試験 ☐ 外観検査 ☐ 効力試験 (☐ 発電機効力 ☐ 配電盤 ☐ 非常停止 ☐ 航海灯)					☐	☐	☐
居住、衛生、脱出設備	☒ 外観検査 ☐ 効力試験					☐	☐	☒
昇降設備	☐ 解放検査 ☐ 荷重試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示					☐	☐	☐
焼却設備	☐ 効力試験 ☐ 標示					☐	☐	☐
コンテナ設備	☐ 外観検査					☐	☐	☐
復原性の検査	☒ 復原性資料の確認 ☐ 軽荷重量検査							☒

☐ 海上試運転		特記
☐ 満載喫水線標示の検査		
無線設備	☐ 無線設備 ☐ 一般通信用無線電信	
利用された整備認定 事業場、SS等	☐ 整備認定事業場 ()	
	☐ 救命設備SS ()	
	☐ 航海用具SS等 ()	
	☐ 内燃機関SS等 ()	
	☐ 電装事業者 ()	
条約証書の発給	☐ PSC ☐ SC+SE+SR ☐ SC ☐ SE ☐ SR ☐ 免除 ☐ LL ☐ LL免除 ☐ AFS	

特記事項

最大搭載人員変更のため本検査執行。
復原性資料の再承認及び旅客設備等を確認した。

指定事項

なし。

無線免除記事外

なし。

船舶検査証書の書き換えの記録（臨時変更証交付）

※臨時変更証交付以外は特記事項欄に記載

船舶検査証書の番号		
航行区域		
最大搭載人員	旅 客	
	船 員	
	その他の乗船者	
	合 計	
その他の変更事項		
有効期間		

検査基準日 2月15日

次回検査

平成28年11月15日から平成29年5月15日まで

次回検査種類

第1種中間検査

平成28年9月27日 九州運輸局鹿児島運輸支局

(5) 検査の記録

(4) 記事

主機の連続最大出力	
2647	Kw

検査記録 臨時検査

検査造船所 浮上中

☐ 継続検査 ☐ 分割検査 ☐ 計画保全検査
☐ 引継ぎ 出 ☐ 引継ぎ 受

検査項目	修理等		特記
	切替 新替	その他	
外部外観検査	☐	☐	☐
☐ 入渠・上架・据船 ☐ 水中	☐	☐	☐
船体			
海水タンク	☐	☐	☐
清水タンク	☐	☐	☐
油タンク	☐	☐	☐
貨物タンク	☐	☐	☐
その他	☐	☐	☐
閉鎖装置・水密戸	☐	☐	☐
舵	☐	☐	☐
☐ 板厚計測 ☐ 非破壊検査	☐	☐	☐

検査項目	修理等		特記
	切替 新替	その他	
主機	☐	☐	☐
☐ ディーゼル機関 ☐ その他	☐	☐	☐
補助機関 (発電機駆動用)	☐	☐	☐
その他の補助機関	☐	☐	☐
ボイラー	☐	☐	☐
補機	☐	☐	☐
圧力容器	☐	☐	☐
空気圧縮機	☐	☐	☐
ポンプ(GS、ビルジ等)	☐	☐	☐
ポンプ(FO、LOその他)	☐	☐	☐
管装置 (FO置タンク、船底・船外・逆止弁等)	☐	☐	☐
動力伝達装置	☐	☐	☐
軸系			
プロペラ軸	☐	☐	☐
右	☐	☐	☐
中央	☐	☐	☐
左	☐	☐	☐
プロペラ	☐	☐	☐
その他	☐	☐	☐
☐ 排気管等 ☐ 防熱措置 ☐ 予備品 ☐ 機関室閉鎖装置	☐	☐	☐

検査項目	修理等		特記
	切替 新替	その他	
排水設備	☐	☐	☐
操舵設備	☐	☐	☐
係船揚錨設備	☐	☐	☐
救命、消防設備	☐	☐	☐
航海用具	☐	☐	☐
危険物等積付設備	☐	☐	☐
防火構造	☐	☐	☐
荷役設備	☐	☐	☐
電気設備	☐	☐	☐
居住、衛生、脱出設備	☐	☐	☐
昇降設備	☐	☐	☐
焼却設備	☐	☐	☐
コンテナ設備	☐	☐	☐
復原性の検査	☐	☐	☐

☐ 海上試運転		特記
☐ 満載喫水線標示の検査		☐
無線設備	☐ 無線設備 ☐ 一般通信用無線電信	☐
利用された整備認定 事業場、SS等	☐ 整備認定事業場 ()	☐
	☐ 救命設備SS ()	☐
	☐ 航海用具SS等 ()	☐
	☐ 内燃機関SS等 ()	☐
	☐ 電装事業者 ()	☐
条約証書の発給	☐ PSC ☐ SC+SE+SR ☐ SC ☐ SE ☐ SR ☐ 免除 ☐ LL ☐ LL免除 ☐ AFS	☐

特記事項

最大搭載人員変更のため本検査執行。旅客及びその他の乗船者は従来どおりとし、船員を6人を7人とした。救命胴衣1個追加した。軽微な変更のため、復原性資料変更せず。

指定事項

--

無線免除記事外

--

船舶検査証書の書き換えの記録（臨時変更証交付）

※臨時変更証交付以外は特記事項欄に記載

船舶検査証書の番号

航行区域		
最大搭載人員	旅 客	
	船 員	
	その他の乗船者	
	合 計	
その他の変更事項		
有効期間		

検査基準日 2月15日

次回検査

平成28年11月15日から平成29年5月15日まで

次回検査種類

第1種中間検査

平成29年1月27日 九州運輸局鹿児島運輸支局



				修理等		特記
				切替 新替	その他	
排水設備	☒ 解放検査	☒ 管装置外観検査	☒ 効力試験	☐	☐	☐
操舵設備	☐ 圧力試験	☒ 効力試験		☐	☐	☐
係船揚錨設備	☐ 圧力試験	☐ 効力試験	☒ 錨、錨鎖、係船索の外観検査	☐	☐	☐
救命、消防設備	☒ 外観検査	☐ 圧力試験	☒ 効力試験	☐	☐	☐
航海用具	☒ 外観検査	☒ 効力試験		☐	☐	☐
危険物等積付設備	☐ 非破壊検査	☐ 外観検査	☐ 圧力試験 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
防火構造	☒ 外観検査	☐ 効力試験		☐	☐	☐
荷役設備	☐ 解放検査	☐ 荷重試験	☐ 圧力試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示	☐	☐	☐
電気設備	☒ 絶縁抵抗試験	☒ 外観検査	☒ 効力試験 (☒ 発電機効力 ☒ 配電盤 ☒ 非常停止 ☒ 航海灯)	☐	☐	☐
居住、衛生、脱出設備	☒ 外観検査	☐ 効力試験		☐	☐	☐
昇降設備	☐ 解放検査	☐ 荷重試験	☐ 効力試験 ☐ 標示	☐	☐	☐
焼却設備	☐ 効力試験	☐ 標示		☐	☐	☐
コンテナ設備	☐ 外観検査			☐	☐	☐
復原性の検査	☐ 復原性資料の確認	☐ 軽荷重量検査				☐

		特記
☐ 海上試運転		☐
☒ 満載喫水線標示の検査		☐
無線設備	☒ 無線設備 ☐ 一般通信用無線電信	☐
利用された整備認定 事業場、SS等	☒ 整備認定事業場 (鹿児島船用品株式会社)	☐
	☒ 救命設備SS (鹿児島船用品株式会社)	☐
	☒ 航海用具SS等 (ゼネラルエンジニアリング株式会社)	☐
	☐ 内燃機関SS等 ()	☐
	☐ 電装事業者 ()	☐
条約証書の発給	☐ PSC ☐ SC+SE+SR ☐ SC ☐ SE ☐ SR ☐ 免除 ☐ LL ☐ LL免除 ☐ AFS	☐

特記事項

H) 船底防汚方法として船舶構造規則第64条に適合している事を確認した。膨張式救命いかだについては分割検査計画表に基づき検査執行した。

E) 機関部については機関継続計画表に基づいて検査執行した。左舷動力伝達装置については、全開放を繰り上げて実施した。左舷主機関No. 6シリンダーライナー新替した。右舷主機関No. 6, 左舷主機関No. 1クランクピンメタル・メインメタルした。左舷補助機関クランクピンボルト新替した。

臨時に最大搭載人員及び航行区域変更のため臨時変更証(第100号)を交付した。

指定事項

無線免除記事外

--	--

船舶検査証書の書き換えの記録 (臨時変更証交付)

※臨時変更証交付以外は特記事項欄に記載

船舶検査証書の番号		鹿児島第39号(書換)
航行区域		平水区域 ただし、船舶安全法施行規則第1条第6項第13号も水域に限る。
最大搭載人員	旅 客	0人
	船 員	7人
	その他の乗船者	8人
	合 計	15人
その他の変更事項		その他の航行上の条件: 貨物の搭載を禁止する。 旅客の搭載を禁止する。
有効期間		平成29年2月14日から平成29年2月14日まで

検査基準日 2月15日

次回検査

平成29年11月15日から平成30年5月15日まで

次回検査種類

第1種中間検査

平成29年2月14日 九州運輸局鹿児島運輸支局

(5) 検査の記録
(イ) 記事

主機の連続最大出力

2647 Kw

検査記録 第1種中間検査

検査造船所 鹿児島ドック鉄工株式会社

■ 継続検査 □ 分割検査

□ 計画保全検査

検査項目 □ 引継ぎ 出 □ 引継ぎ 受

						修理等		特記
						切替 新替	その他	
船 体	外部外観検査	■ 入渠・上架・据船	□ 水中			□	□	■
	内 部	海水タンク	□ 内検	□ 圧力試験		□	□	□
		清水タンク	□ 内検	□ 圧力試験		□	□	□
		油タンク	□ 内検	□ 圧力試験		□	□	□
		貨物タンク	□ 内検	□ 圧力試験		□	□	□
		その他	□ 貨物区域 □ ボイド ■ E/R □ 単底部 □ P/R □ C/L □ R/T □ 圧力試験			□	□	□
	閉鎖装置・水密戸	■ 現状検査	■ 効力試験			□	□	□
	舵	□ 持ち上げ	□ 取り外し			□	□	□
	□ 板厚計測	□ 非破壊検査				□	□	□

							修理等		特記
							修理	換装	
機 関	主機	■ 解放検査 (□ 定期検査準備 □ 中間検査準備) □ 解放省略 □ 7000時間未満 (年間運転時間 前回解放からの運転時間) ■ 効力試験 (■ 遠隔制御装置 ■ 保護装置) 封印(□ 不要、 □ 実施不能) □ 実施/ ■ 確認/ □ 再封印					□	□	■
	補助機関 (発電機駆動用)	■ 解放検査 ■ 1号機 □ 2号機 □ 3号機 □ 4号機 □ 解放省略 □ 1号機 □ 2号機 □ 3号機 □ 4号機 ■ 効力試験 (■ 保護装置)					□	□	■
	その他の補助機関	□ 荷役装置 □ サイドスラスター □ その他 □ 効力試験					□	□	□
	ボイラー	□ 解放検査 □ 効力試験 (□ 安全弁逃気試験 MPa □ ACC)					□	□	□
	補機								
	圧力容器	□ 解放検査 □ 効力試験					□	□	□
	空気圧縮機	■ 解放検査 □ 効力試験					□	□	■
	ポンプ(GS、E/R等)	■ 解放検査 ■ 効力試験					□	□	■
	ポンプ(F0、L0その他)	■ 解放検査 □ 効力試験					□	□	■
	管装置 (F0置タンク、船 底・船外・逆止弁等)	■ 解放検査 □ 圧力試験 □ 効力試験 (F0T遠隔遮断弁を含む)					□	□	□
	動力伝達装置	■ 解放検査 (□ 定期検査準備 ■ 中間検査準備)					□	□	■
	軸 系	右 □ 抜き出し □ 部分抜き出し □ 精密検査 □ プロペラ取り外し					□	□	□
		中央 □ 抜き出し □ 部分抜き出し □ 精密検査 □ プロペラ取り外し					□	□	□
		左 □ 抜き出し □ 部分抜き出し □ 精密検査 □ プロペラ取り外し					□	□	□
		プロペラ ■ 外観検査 □ 変節機構解放 □ 効力試験					□	□	□
	その他	■ 外観検査					□	□	□
	■ 排気管等	■ 防熱措置 ■ 予備品 ■ 機関室閉鎖装置					□	□	□

							修理等		特記
							切替 新替	その他	
排水設備	■ 解放検査	■ 管装置外観検査	■ 効力試験				□	□	□
操舵設備	□ 圧力試験	■ 効力試験					□	□	□
係船揚錨設備	□ 圧力試験	□ 効力試験	■ 錨、錨鎖、係船索の外観検査				□	□	■
救命、消防設備	■ 外観検査	□ 圧力試験	■ 効力試験				□	□	□
航海用具	■ 外観検査	■ 効力試験					□	□	□
危険物等積付設備	□ 非破壊検査	□ 外観検査	□ 圧力試験	□ 効力試験			□	□	□
防火構造	■ 外観検査	□ 効力試験					□	□	□
荷役設備	□ 解放検査	□ 荷重試験	□ 圧力試験	□ 効力試験	□ 標示		□	□	□
電気設備	■ 絶縁抵抗試験	■ 外観検査					□	□	□
	■ 効力試験 (■ 発電機効力 ■ 配電盤 ■ 非常停止 ■ 航海灯)						□	□	□
居住、衛生、脱出設備	■ 外観検査	■ 効力試験					□	□	□
昇降設備	□ 解放検査	□ 荷重試験	□ 効力試験	□ 標示			□	□	□
焼却設備	□ 効力試験	□ 標示					□	□	□
コンテナ設備	□ 外観検査						□	□	□
復原性の検査	□ 復原性資料の確認	□ 軽荷重量検査							□

		特記
☐ 海上試運転		☐
☒ 満載喫水線標示の検査		☐
無線設備	☒ 無線設備 ☐ 一般通信用無線電信	☐
利用された整備認定事業場、SS等	☒ 整備認定事業場 (鹿児島船用品株式会社)	☐
	☒ 救命設備SS (鹿児島船用品株式会社)	☐
	☒ 航海用具SS等 (株式会社ゼネラルエンジニアリング)	☐
	☐ 内燃機関SS等 ()	☐
	☐ 電装事業者 ()	☐
条約証書の発給	☐ PSC ☐ SC+SE+SR ☐ SC ☐ SE ☐ SR ☐ 免除 ☐ LL ☐ LL免除 ☐ AFS	☐

特記事項

H) 船底防汚方法は、船舶構造規則第64条に適合していることを確認した。左舷錨鎖2節新替した。
 E) 機関部は継続検査計画表に基づき検査執行。
 海上試運転のため臨時変更証(第94号)交付した。

指定事項

なし。

無線免除記事外

なし。

船舶検査証書の書き換えの記録 (臨時変更証交付)

※臨時変更証交付以外は特記事項欄に記載

船舶検査証書の番号		鹿児島第39号(書換)
航行区域		平水区域 ただし、船舶安全法施行規則第1条第6項第13号も水域に限る。
最大搭載人員	旅 客	0人
	船 員	7人
	その他の乗船者	10人
	合 計	17人
その他の変更事項		その他の航行上の条件: 貨物の搭載を禁止する。 旅客の搭載を禁止する。
有効期間		平成30年2月26日から平成30年2月26日まで

検査基準日 2月15日

次回検査

平成30年11月15日から平成31年5月15日まで

次回検査種類

(特)第1種中間検査

平成30年2月26日 九州運輸局鹿児島運輸支局

(5) 検査の記録

(1) 記事

主機の連続最大出力

2647 Kw

検査記録 (特)第1種中間検査

検査造船所 鹿児島ドック鉄工株式会社

■ 繼續檢查 ■ 分割檢查

☐ 計畫保全檢查

検査項目 ☐ 引継ぎ 出 ☐ 引継ぎ 受

検査項目		継続検査		分割検査		計画保全検査	修理等		特記	
		継ぎ	出	引継ぎ	受		切替 新替	その他		
船 体	外部外観検査	☒ 入渠・上架・据船		☐ 水中			☐	☐	☒	
	内 部	海水タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験			☐	☐	☐
		清水タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験			☐	☐	☐
		油タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験			☐	☐	☐
		貨物タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験			☐	☐	☐
		その他	☐ 貨物区域	☐ ボイド	☐ E/R	☐ 単底部		☐	☐	☐
		☐ P/R	☐ C/L	☐ R/T	☐ 圧力試験					
	閉鎖装置・水密戸	☒ 現状検査		☐ 効力試験			☐	☐	☐	
	艀	☐ 持ち上げ		☐ 取り外し			☐	☐	☐	
☐ 板厚計測	☐ 非破壊検査					☐	☐	☐		

				修理	換装	特記			
機 関	主機			■ 解放検査 (☐ 定期検査準備 ☐ 中間検査準備) ■ ディーゼル機関 ☐ 解放省略 ☐ 7000時間未満 ☐ その他 (年間運転時間 前回解放からの運転時間) ■ 効力試験 (■ 遠隔制御装置 ■ 保護装置) 封印(☐ 不要、 ☐ 実施不能) ☐ 実施/ ■ 確認/ ☐ 再封印			☐	☐	■
	補助機関 (発電機駆動用)			■ 解放検査 ☐ 1号機 ■ 2号機 ☐ 3号機 ☐ 4号機 ☐ 解放省略 ☐ 1号機 ☐ 2号機 ☐ 3号機 ☐ 4号機 ■ 効力試験 (■ 保護装置)			☐	☐	■
	その他の補助機関			☐ 荷役装置 ☐ サイドスラスター ☐ その他 ☐ 効力試験			☐	☐	☐
	ボイラー			☐ 解放検査 ☐ 効力試験 (☐ 安全弁逃気試験 MPa ☐ ACC)			☐	☐	☐
	補機								
	圧力容器			☐ 解放検査 ☐ 効力試験			☐	☐	☐
	空気圧縮機			■ 解放検査 ☐ 効力試験			☐	☐	■
	ポンプ(GS、ピストン等)			■ 解放検査 ■ 効力試験			☐	☐	■
	ポンプ(FO、LOその他)			☐ 解放検査 ☐ 効力試験			☐	☐	☐
	管装置 (FO置タンク、船底・船外・逆止弁等)			■ 解放検査 ☐ 圧力試験 ■ 効力試験 (FOT遠隔遮断弁を含む)			☐	☐	☐
動力伝達装置			■ 解放検査 (☐ 定期検査準備 ■ 中間検査準備)			☐	☐	■	
軸 系	プロペラ軸	右	☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し			☐	☐	☐	
		中央	☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し						
		左	☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し						
	プロペラ		■ 外観検査 ☐ 変節機構解放 ☐ 効力試験			☐	☐	☐	
その他		■ 外観検査			☐	☐	☐		
■ 排気管等			■ 防熱措置 ■ 予備品 ■ 機関室閉鎖装置			☐	☐	☐	

				修理等		特記
				切替 新替	その他	
排水設備	☒ 解放検査	☒ 管装置外観検査	☒ 効力試験	☐	☐	☐
操舵設備	☐ 圧力試験	☒ 効力試験		☐	☐	☐
係船揚錨設備	☐ 圧力試験	☐ 効力試験	☒ 錨、錨鎖、係船索の外観検査	☐	☐	☐
救命、消防設備	☒ 外観検査	☐ 圧力試験	☒ 効力試験	☐	☐	☐
航海用具	☒ 外観検査	☒ 効力試験		☐	☐	☐
危険物等積付設備	☐ 非破壊検査	☐ 外観検査	☐ 圧力試験 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
防火構造	☒ 外観検査	☐ 効力試験		☐	☐	☐
荷役設備	☐ 解放検査 ☐ 荷重試験 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示			☐	☐	☐
電気設備	☒ 絶縁抵抗試験 ☒ 外観検査 ☒ 効力試験 (☒ 発電機効力 ☒ 配電盤 ☒ 非常停止 ☒ 航海灯)			☐	☐	☐
居住、衛生、脱出設備	☒ 外観検査	☒ 効力試験		☐	☐	☐
昇降設備	☐ 解放検査	☐ 荷重試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示		☐	☐	☐
焼却設備	☐ 効力試験	☐ 標示		☐	☐	☐
コンテナ設備	☐ 外観検査			☐	☐	☐
復原性の検査	☐ 復原性資料の確認 ☐ 軽荷重量検査					☐

		特記
☒ 海上試運転		☐
☒ 満載喫水線標示の検査		☐
無線設備	☒ 無線設備 ☐ 一般通信用無線電信	☐
利用された整備認定 事業場、SS等	☒ 整備認定事業場 (鹿児島船用品株式会社)	☐
	☒ 救命設備SS (鹿児島船用品株式会社)	☐
	☒ 航海用具SS等 (株式会社ゼネラルエンジニアリング)	☐
	☒ 内燃機関SS等 (補助機関: 有限会社中村エンジンサービス)	☐
	☐ 電装事業者 ()	☐
条約証書の発給	☐ PSC ☐ SC+SE+SR ☐ SC ☐ SE ☐ SR ☐ 免除 ☐ LL ☐ LL免除 ☐ AFS	☐

特記事項

D) 船底防汚方法は船舶構造規則第64条に適合していることを確認した。
 E) 機関部は継続検査計画表に基づき検査執行した。左舷補助機関についてはSS利用し、整備点検記録を手帳末尾に添付した。
 左舷弾性ゴム継手全数新替した。
 試運転のため臨時変更証 (第137号) 交付した。

指定事項

なし。

無線免除記事外

なし。

船舶検査証書の書き換えの記録 (臨時変更証交付) ※臨時変更証交付以外の特記事項欄に記載

船舶検査証書の番号		鹿児島第39号(書換)
航行区域		平水区域 ただし、船舶安全法施行規則第1条第6項第13号の水域に限る。
最大搭載人員	旅 客	0人
	船 員	7人
	その他の乗船者	10人
	合 計	17人
その他の変更事項		その他の航行上の条件: 貨物の搭載を禁止する。 旅客の搭載を禁止する。
有効期間		平成31年3月1日から平成31年3月3日まで

検査基準日 2月15日

次回検査

平成31年11月15日から平成32年5月15日まで

次回検査種類

第1種中間検査

平成31年3月1日 九州運輸局鹿児島運輸支局

(1) 記事

検査造船所 鹿児島ドック鉄工株式会社

☐ 計画保全検査

修理等		特記
切替 新替	その他	

船 体	外部外観検査		☒ 入渠・上架・据船 ☐ 水中				☐	☐	☒
	内 部	海水タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験		☐	☐	☐
		清水タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験		☐	☐	☐
		油タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験		☐	☐	☐
		貨物タンク	☐ 内検		☐ 圧力試験		☐	☐	☐
		その他	☐ 貨物区域 ☐ ボイド ☐ E/R ☐ 単底部	☐ P/R ☐ C/L ☐ R/T ☐ 圧力試験		☐	☐	☐	
	閉鎖装置・水密戸		☒ 現状検査 ☐ 効力試験				☐	☐	☐
	舵		☐ 持ち上げ ☐ 取り外し				☐	☐	☐
	☐ 板厚計測 ☐ 非破壊検査						☐	☐	☐

					修理	換装	特記	
機 関	主機		☒ 解放検査 (☐ 定期検査準備 ☐ 中間検査準備)					
	☒ ディーゼル機関		☐ 解放省略 ☐ 7000時間未満					
	☐ その他		(年間運転時間 前回解放からの運転時間)			☐	☐	☒
			☒ 効力試験 (☒ 遠隔制御装置 ☒ 保護装置)					
			封印(☐ 不要、 ☐ 実施不能) ☐ 実施/ ☒ 確認/ ☐ 再封印					
	補助機関 (発電機駆動用)		☒ 解放検査 ☐ 1号機 ☒ 2号機 ☐ 3号機 ☐ 4号機			☐	☐	☒
			☐ 解放省略 ☐ 1号機 ☐ 2号機 ☐ 3号機 ☐ 4号機					
			☒ 効力試験 (☒ 保護装置)					
	その他の補助機関		☐ 荷役装置 ☐ サイドスラスト ☐ その他 ☐ 効力試験			☐	☐	☐
	ボイラー		☐ 解放検査 ☐ 効力試験 (☐ 安全弁逃気試験 MPa ☐ ACC)			☐	☐	☐
機 関	補機							
	圧力容器		☐ 解放検査 ☐ 効力試験			☐	☐	☐
	空気圧縮機		☒ 解放検査 ☐ 効力試験			☐	☐	☒
	ポンプ(GS、ピストン等)		☒ 解放検査 ☒ 効力試験			☐	☐	☒
	ポンプ(FO、LOその他)		☒ 解放検査 ☐ 効力試験			☐	☐	☒
	管装置 (FO置タンク、船底・船外・逆止弁等)		☒ 解放検査 ☐ 圧力試験 ☒ 効力試験 (FOT遠隔遮断弁を含む)			☒	☐	☒
	動力伝達装置		☒ 解放検査 (☒ 定期検査準備 ☒ 中間検査準備)			☐	☐	☒
	軸 系	プロペラ軸	右	☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し		☐	☐	☐
			中央	☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し		☐	☐	☐
			左	☐ 抜き出し ☐ 部分抜き出し ☐ 精密検査 ☐ プロペラ取り外し		☐	☐	☐
プロペラ		☒ 外観検査 ☐ 変節機構解放 ☐ 効力試験		☐	☐	☐		
その他		☒ 外観検査		☐	☐	☒		
■ 排気管等		■ 防熱措置 ■ 予備品 ■ 機関室閉鎖装置		☐	☐	☐		

			修理等		特記
			切替 新替	その他	
排水設備	☒ 解放検査	☒ 管装置外観検査 ☒ 効力試験	☐	☐	☐
操舵設備	☐ 圧力試験	☒ 効力試験	☐	☐	☐
係船揚錨設備	☐ 圧力試験	☐ 効力試験 ☒ 錨、錨鎖、係船索の外観検査	☐	☐	☐
救命、消防設備	☒ 外観検査	☐ 圧力試験 ☒ 効力試験	☐	☐	☐
航海用具	☒ 外観検査	☒ 効力試験	☐	☐	☐
危険物等積付設備	☐ 非破壊検査	☐ 外観検査 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験	☐	☐	☐
防火構造	☒ 外観検査	☐ 効力試験	☐	☐	☐
荷役設備	☐ 解放検査 ☐ 荷重試験 ☐ 圧力試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示		☐	☐	☐
電気設備	☒ 絶縁抵抗試験 ☒ 外観検査 ☒ 効力試験 (☒ 発電機効力 ☒ 配電盤 ☒ 非常停止 ☒ 航海灯)		☐	☐	☐
居住、衛生、脱出設備	☒ 外観検査	☐ 効力試験	☐	☐	☐
昇降設備	☐ 解放検査	☐ 荷重試験 ☐ 効力試験 ☐ 標示	☐	☐	☐
焼却設備	☐ 効力試験	☐ 標示	☐	☐	☐
コンテナ設備	☐ 外観検査		☐	☐	☐
復原性の検査	☐ 復原性資料の確認 ☐ 軽荷重量検査				☐

		特記
☐ 海上試運転		☐
☒ 満載喫水線標示の検査		☐
無線設備	☒ 無線設備の検査 ☐ 一般通信用無線電信	☐
利用された整備認定事業場、SS等	☒ 整備認定事業場 (鹿児島船用品株式会社)	☐
	☒ 救命設備SS (鹿児島船用品株式会社)	☐
	☒ 航海用具SS等 (ゼネラルエンジニアリング株式会社)	☐
	☒ 内燃機関SS等 (有限会社中村エンジンサービス)	☐
	☐ 電装事業者 ()	☐
条約証書の発給	☐ PSC ☐ SC+SE+SR ☐ SC ☐ SE ☐ SR ☐ 免除 ☐ LL ☐ LL免除 ☐ AFS	☐

特記事項

H) 船底防汚方法は船舶構造規則第64条に適合している事を確認した。膨張式救命いかだについては分割検査計画表に基づき検査を執行した。
E) 機関部については機関継続計画表に基づいて検査執行した。発電機用補助機関については内燃機関サービス・ステーションを活用し、整備記録を手帳に添付した。消防兼雑用水ポンプ(大東ポンプ工業)を新替した。

予備検査番号: JG YT 190681、製造番号: 190655

両舷主機付冷却海水ポンプのケーシングを新替した。船底弁を全数新替した。

海上試運転のため臨時変更証(第96号)を交付した。

指定事項

なし。

無線免除記事外

なし。

船舶検査証書の書き換えの記録(臨時変更証交付)

※臨時変更証交付以外は特記事項欄に記載

船舶検査証書の番号		鹿児島第39号(書換)
航行区域		平水区域 ただし、船舶安全法施行規則第1条第6項第13号の水域に限る。
最大搭載人員	旅 客	0人
	船 員	7人
	その他の乗船者	15人
	合 計	22人
その他の変更事項		海上試運転に限る。
有効期間		令和2年2月27日から令和2年2月27日まで

検査基準日 2月15日

次回検査

令和2年11月15日から令和3年2月15日まで

次回検査種類

第2回以降定期検査

令和2年2月27日 九州運輸局鹿児島運輸支局



主機の連続最大出力

2647

Kw

(5) 検査の記録

(イ) 記事

検査記録 第2回以降定期検査

検査造船所 鹿児島ドック鉄工株式会社

■ 継続検査 ■ 分割検査

□ 計画保全検査

検査項目 □ 引継ぎ 出 □ 引継ぎ 受

			修理等		特記
			切替 新替	その他	
船 体	外部外観検査	■ 入渠・上架・据船 □ 水中	□	□	■
	内 部	海水タンク □ 内検 □ 圧力試験	□	□	□
		清水タンク □ 内検 □ 圧力試験	□	□	□
		油タンク □ 内検 □ 圧力試験	□	□	□
		貨物タンク □ 内検 □ 圧力試験	□	□	□
		その他 □ 貨物区域 □ ボイド □ E/R □ 単底部 □ P/R □ C/L □ R/T □ 圧力試験	□	□	□
	閉鎖装置・水密戸 ■ 現状検査 □ 効力試験		□	□	□
	舵 □ 持ち上げ □ 取り外し		□	□	□
	□ 板厚計測 □ 非破壊検査		□	□	□

			修理	換装	特記
機 関	主機 □ ディーゼル機関 □ その他		□	□	□
	□ 解放検査 (□ 定期検査準備 □ 中間検査準備) ■ 解放省略 □ 7000時間未満 (年間運転時間 前回解放からの運転時間) ■ 効力試験 (■ 遠隔制御装置 ■ 保護装置) 封印 (□ 不要、 □ 実施不能) □ 実施/ ■ 確認/ □ 再封印		□	□	□
	補助機関 (発電機駆動用)		□	□	□
	□ 解放検査 □ 1号機 □ 2号機 □ 3号機 □ 4号機 ■ 解放省略 □ 1号機 □ 2号機 □ 3号機 □ 4号機 ■ 効力試験 (■ 保護装置)		□	□	□
	その他の補助機関		□	□	□
	□ 荷役装置 □ サイドスラスター □ その他 □ 効力試験		□	□	□
	ボイラー		□	□	□
	□ 解放検査 □ 効力試験 (□ 安全弁逃気試験 MPa □ ACC)		□	□	□
	補機		□	□	□
	圧力容器		□	□	□
	空気圧縮機		□	□	□
	ポンプ(GS、ビルジ等)		□	□	□
	ポンプ(FO、LOその他)		□	□	□
	管装置 (FO置タンク、船底・船外・逆止弁等)		□	□	□
	□ 解放検査 □ 圧力試験 ■ 効力試験 (FOT遠隔遮断弁を含む)		□	□	□
	動力伝達装置		□	□	□
	■ 解放検査 (□ 定期検査準備 ■ 中間検査準備)		□	□	□
	軸 系	右 □ 抜き出し □ 部分抜き出し □ 精密検査 □ プロペラ取り外し	□	□	□
		中央 □ 抜き出し □ 部分抜き出し □ 精密検査 □ プロペラ取り外し	□	□	□
		左 □ 抜き出し □ 部分抜き出し □ 精密検査 □ プロペラ取り外し	□	□	□
		プロペラ ■ 外観検査 □ 変節機構解放 □ 効力試験	■	□	□
	その他 □ 外観検査		□	□	□
	■ 排気管等 ■ 防熱措置 ■ 予備品 ■ 機関室閉鎖装置		□	□	□

			修理等		特記
			切替 新替	その他	
排水設備	□ 解放検査 □ 管装置外観検査 ■ 効力試験		□	□	□
操舵設備	□ 圧力試験 ■ 効力試験		□	□	□
係船揚錨設備	□ 圧力試験 □ 効力試験 □ 錨、錨鎖、係船索の外観検査		□	□	□
救命、消防設備	■ 外観検査 □ 圧力試験 ■ 効力試験		□	□	□
航海用具	■ 外観検査 ■ 効力試験		□	□	□
危険物等積付設備	□ 非破壊検査 □ 外観検査 □ 圧力試験 □ 効力試験		□	□	□
防火構造	■ 外観検査 □ 効力試験		□	□	□
荷役設備	□ 解放検査 □ 荷重試験 □ 圧力試験 □ 効力試験 □ 標示		□	□	□
電気設備	■ 絶縁抵抗試験 ■ 外観検査 ■ 効力試験 (■ 発電機効力 □ 配電盤 ■ 非常停止 ■ 航海灯)		□	□	□
居住、衛生、脱出設備	■ 外観検査 □ 効力試験		□	□	□
昇降設備	□ 解放検査 □ 荷重試験 □ 効力試験 □ 標示		□	□	□
焼却設備	□ 効力試験 □ 標示		□	□	□
コンテナ設備	□ 外観検査		□	□	□
復原性の検査	■ 復原性資料の確認 □ 軽荷重量検査				□

		特記
☒ 海上試運転		☐
☐ 満載喫水線標示の検査		☐
無線設備	☒ 無線設備の検査 ☐ 一般通信用無線電信	☐
利用された整備認定 事業場、SS等	☒ 整備認定事業場 (鹿児島船用品)	☐
	☒ 救命設備SS (鹿児島船用品)	☐
	☒ 航海用具SS等 (ゼネラルエンジニアリング)	☐
	☐ 内燃機関SS等 ()	☐
	☐ 電装事業者 ()	☐
条約証書の発給	☐ PSC ☐ SC+SE+SR ☐ SC ☐ SE ☐ SR ☐ 免除 ☐ LL ☐ LL免除 ☐ AFS	☐

特記事項

海外売船予定により、検査の方法S編第2章2.8.1により実施し、一部の検査を省略した。なお、省略した残検査項目については、6ヶ月後に臨時検査を指定した。

船底防汚方法は船舶構造規則第64条に適合していることを確認した。別添の通り左舷プロペラに一部欠損があったため補修した。

危険物運送船適合証（第3号）を交付した。

指定事項

令和3年5月16日までに、舵取り外し、満載喫水線、各タンク内検、圧力テスト、板厚計測、錨、錨鎖、主機、補機等の継続検査項目の解放検査、船底弁、船外弁、プロペラ取り外し、プロペラ軸の抜き出し検査を受検すること。

無線免除記事外

なし

船舶検査証書の書き換えの記録（臨時変更証交付）

※臨時変更証交付以外は特記事項欄に記載

船舶検査証書の番号		
航行区域		
最大搭載人員	旅 客	
	船 員	
	その他の乗船者	
	合 計	
その他の変更事項		
有効期間		

基準日 2月15日

次回検査

令和3年5月16日まで

次回検査種類

臨時検査

令和2年11月17日 九州運輸局鹿児島運輸支局



(ロ) 船舶検査証書

第42号 1/2

総トン数又は船舶の長さ	499トン
用 途	旅客船兼自動車渡船
船 舶 所 有 者	鹿児島県熊毛郡屋久島町
有 効 期 間	平成28年2月15日 ま で
航行上の条件	
航行区域又は従業制限 (国際航海に従事する船舶にあつては、その旨)	沿海区域 (A2水域(湖川を含む。))であつて、北緯45度54分23秒東経142度29分45秒の地点、北緯45度34分50秒東経144度54分41秒の地点、北緯44度38分32秒東経147度2分8秒の地点、北緯43度12分17秒東経148度36分44秒の地点、北緯41度26分28秒東経149度27分4秒の地点、北緯39度33分52秒東経149度27分5秒の地点、北緯37度48分4秒東経148度36分45秒の地点、北緯36度21分48秒東経147度2分10秒の地点、北緯35度25分30秒東経144度54分43秒の地点、北緯34度24分59秒東経143度59分47秒の地点、北緯34度5分23秒東経146度6分11秒の地点、北緯33度9分東経147度57分19秒の地点、北緯31度42分37秒東経149度19分49秒の地点、北緯29度56分39秒東経150度3分43秒の地点、北緯28度3分51秒東経150度3分44秒の地点、北緯26度17分53秒東経149度19分50秒の地点、北緯24度51分29秒東経147度57分20秒の地点、北緯23度55分5秒東経146度6分12秒の地点、北緯23度35分30秒東経143度59分49秒の地点、北緯23度55分5秒東経141度53分24秒の地点、北緯24度51分29秒東経140度2分15秒の地点、北緯26度17分52秒東経138度39分46秒の地点、北緯28度3分50秒東経137度55分52秒の地点、北緯27度10分34秒東経136度6分19秒の地点、北緯27度26分39秒東経133度55分47秒の地点、北緯25度33分50秒東経133度55分47秒の地点、北緯23度47分50秒東経133度12分51秒の地点、北緯22度21分24秒東経131度52分11秒の地点、北緯21度24分59秒東経130度3分30秒の地点、北緯21度5分24秒東経127度59分53秒の地点、北緯21度24分59秒東経125度56分17秒の地点、北緯22度21分24秒東経124度7分35秒の地点、北緯23度47分49秒東経122度46分54秒の地点、北緯25度33分50秒東経122度3分59秒の地点、北緯27度26分39秒東経122度3分59秒の地点、北緯29度12分39秒東経122度46分53秒の地点、北緯30度39分5秒東経124度7分35秒の地点、北緯31度35分28秒東経125度56分16秒の地点、北緯31度50分7秒東経126度57分7秒の地点、北緯34度21分12秒東経129度5秒の地点、北緯35度12分29秒東経129度28分17秒の地点、北緯35度58分50秒東経130度6分33秒の地点、北緯36度38分50秒東経130度53分44秒の地点、北緯37度11分17秒東経131度48分25秒の地点、北緯39度33分51秒東経135度32分28秒の地点、北緯41度26分27秒東経135度32分28秒の地点、北緯43度12分15秒東経136度22分47秒の地点、北緯44度38分31秒東経137度57分23秒の地点、北緯45度34分49秒東経140度4分49秒の地点及び北緯45度48分29秒東経141度16分23秒の地点を順次結んだ線並びに陸岸により囲まれた水域に限る。) (船舶設備規程第146条の10の2の水域を定める告示(平成4年運輸省告示第51号)の水域に限る。)

航行上の条件	
最大搭載人員	旅客1.鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦港を起点として航行予定時間2時間未満の場合 100人 2.その他の場合 0人 船員 6人 その他の乗船者 0人 計 1.の場合 106人 2.の場合 6人
制限気圧	*****
満載喫水線の位置	乾げん甲板を標示する水平線（甲板線）の上縁の位置 船の長さの中央の上甲板の梁上側板上面の延長と外板の外面との交点から上方へ 4mm 満載喫水線標識の水平線の上縁・海水満載喫水線の位置 甲板線の上縁から下方へ 966mm 上記の各種満載喫水線に対応する淡水満載喫水線の位置 上方へ 49mm
区画満載喫水線の位置	*****
木材満載喫水線の位置	*****
その他の航行上の条件	鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦港を起点として航行予定時間2時間未満の水域以外の水域を航行する場合は、車両の搭載を禁止する。

(ロ) 船舶検査証書

第48号 1/2

総トン数又は船舶の長さ	499トン
用 途	旅客船兼自動車渡船
船 舶 所 有 者	鹿児島県熊毛郡屋久島町
有 効 期 間	平成33年2月15日 ま で
航行上の条件	
航行区域又は従業制限 (国際航海に従事する 船舶にあつては、その旨)	沿海区域 (A2水域(湖川を含む。))であつて、北緯45度54分23秒東経142度29分45秒の地点、北緯45度34分50秒東経144度54分41秒の地点、北緯44度38分32秒東経147度2分8秒の地点、北緯43度12分17秒東経148度36分44秒の地点、北緯41度26分28秒東経149度27分4秒の地点、北緯39度33分52秒東経149度27分5秒の地点、北緯37度48分4秒東経148度36分45秒の地点、北緯36度21分48秒東経147度2分10秒の地点、北緯35度25分30秒東経144度54分43秒の地点、北緯34度24分59秒東経143度59分47秒の地点、北緯34度5分23秒東経146度6分11秒の地点、北緯33度9分東経147度57分19秒の地点、北緯31度42分37秒東経149度19分49秒の地点、北緯29度56分39秒東経150度3分43秒の地点、北緯28度3分51秒東経150度3分44秒の地点、北緯26度17分53秒東経149度19分50秒の地点、北緯24度51分29秒東経147度57分20秒の地点、北緯23度55分5秒東経146度6分12秒の地点、北緯23度35分30秒東経143度59分49秒の地点、北緯23度55分5秒東経141度53分24秒の地点、北緯24度51分29秒東経140度2分15秒の地点、北緯26度17分52秒東経138度39分46秒の地点、北緯28度3分50秒東経137度55分52秒の地点、北緯27度10分34秒東経136度6分19秒の地点、北緯27度26分39秒東経133度55分47秒の地点、北緯25度33分50秒東経133度55分47秒の地点、北緯23度47分50秒東経133度12分51秒の地点、北緯22度21分24秒東経131度52分11秒の地点、北緯21度24分59秒東経130度3分30秒の地点、北緯21度5分24秒東経127度59分53秒の地点、北緯21度24分59秒東経125度56分17秒の地点、北緯22度21分24秒東経124度7分35秒の地点、北緯23度47分49秒東経122度46分54秒の地点、北緯25度33分50秒東経122度3分59秒の地点、北緯27度26分39秒東経122度3分59秒の地点、北緯29度12分39秒東経122度46分53秒の地点、北緯30度39分5秒東経124度7分35秒の地点、北緯31度35分28秒東経125度56分16秒の地点、北緯31度50分7秒東経126度57分7秒の地点、北緯34度21分12秒東経129度5秒の地点、北緯35度12分29秒東経129度28分17秒の地点、北緯35度58分50秒東経130度6分33秒の地点、北緯36度38分50秒東経130度53分44秒の地点、北緯37度11分17秒東経131度48分25秒の地点、北緯39度33分51秒東経135度32分28秒の地点、北緯41度26分27秒東経135度32分28秒の地点、北緯43度12分15秒東経136度22分47秒の地点、北緯44度38分31秒東経137度57分23秒の地点、北緯45度34分49秒東経140度4分49秒の地点及び北緯45度48分29秒東経141度16分23秒の地点を順次結んだ線並びに陸岸により囲まれた水域に限る。) (船舶設備規程第146条の10の3の水域を定める告示(平成4年運輸省告示第51号)の水域に限る。)

航行上の条件	
最大搭載人員	旅客1.鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦港を起点として航行予定時間2時間未満の場合 100人 2.その他の場合 0人 船員 6人 その他の乗船者 0人 計 1.の場合 106人 2.の場合 6人
制限気圧	*****
満載喫水線の位置	乾げん甲板を標示する水平線（甲板線）の上縁の位置 船の長さの中央の上甲板の梁上側板上面の延長と外板の外面との交点から上方へ 4mm 満載喫水線標識の水平線の上縁・海水満載喫水線の位置 甲板線の上縁から下方へ 966mm 上記の各種満載喫水線に対応する淡水満載喫水線の位置 上方へ 49mm
区画満載喫水線の位置	*****
木材満載喫水線の位置	*****
その他の航行上の条件	鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦港を起点として航行予定時間2時間未満の水域以外の水域を航行する場合は、車両の搭載を禁止する。

(ロ) 船舶検査証書

第39号 1/2

総トン数又は船舶の長さ	499トン
用 途	旅客船兼自動車渡船
船 舶 所 有 者	鹿児島県熊毛郡屋久島町
有 効 期 間	平成33年2月15日 ま で
航行上の条件	
航行区域又は従業制限 (国際航海に従事する) 船舶にあつては、その旨	沿海区域 (A2水域(湖川を含む。))であつて、北緯45度54分23秒東経142度29分45秒の地点、北緯45度34分50秒東経144度54分41秒の地点、北緯44度38分32秒東経147度2分8秒の地点、北緯43度12分17秒東経148度36分44秒の地点、北緯41度26分28秒東経149度27分4秒の地点、北緯39度33分52秒東経149度27分5秒の地点、北緯37度48分4秒東経148度36分45秒の地点、北緯36度21分48秒東経147度2分10秒の地点、北緯35度25分30秒東経144度54分43秒の地点、北緯34度24分59秒東経143度59分47秒の地点、北緯34度5分23秒東経146度6分11秒の地点、北緯33度9分東経147度57分19秒の地点、北緯31度42分37秒東経149度19分49秒の地点、北緯29度56分39秒東経150度3分43秒の地点、北緯28度3分51秒東経150度3分44秒の地点、北緯26度17分53秒東経149度19分50秒の地点、北緯24度51分29秒東経147度57分20秒の地点、北緯23度55分5秒東経146度6分12秒の地点、北緯23度35分30秒東経143度59分49秒の地点、北緯23度55分5秒東経141度53分24秒の地点、北緯24度51分29秒東経140度2分15秒の地点、北緯26度17分52秒東経138度39分46秒の地点、北緯28度3分50秒東経137度55分52秒の地点、北緯27度10分34秒東経136度6分19秒の地点、北緯27度26分39秒東経133度55分47秒の地点、北緯25度33分50秒東経133度55分47秒の地点、北緯23度47分50秒東経133度12分51秒の地点、北緯22度21分24秒東経131度52分11秒の地点、北緯21度24分59秒東経130度3分30秒の地点、北緯21度5分24秒東経127度59分53秒の地点、北緯21度24分59秒東経125度56分17秒の地点、北緯22度21分24秒東経124度7分35秒の地点、北緯23度47分49秒東経122度46分54秒の地点、北緯25度33分50秒東経122度3分59秒の地点、北緯27度26分39秒東経122度3分59秒の地点、北緯29度12分39秒東経122度46分53秒の地点、北緯30度39分5秒東経124度7分35秒の地点、北緯31度35分28秒東経125度56分16秒の地点、北緯31度50分7秒東経126度57分7秒の地点、北緯34度21分12秒東経129度5秒の地点、北緯35度12分29秒東経129度28分17秒の地点、北緯35度58分50秒東経130度6分33秒の地点、北緯36度38分50秒東経130度53分44秒の地点、北緯37度11分17秒東経131度48分25秒の地点、北緯39度33分51秒東経135度32分28秒の地点、

航行上の条件	
最大搭載人員	北緯41度26分27秒東経135度32分28秒の地点、北緯43度12分15秒東経136度22分47秒の地点、北緯44度38分31秒東経137度57分23秒の地点、北緯45度34分49秒東経140度4分49秒の地点及び北緯45度48分29秒東経141度16分23秒の地点を順次結んだ線並びに陸岸により囲まれた水域に限る。) (船舶設備規程第146条の10の3の水域を定める告示(平成4年運輸省告示第51号)の水域に限る。) 旅客 1. 鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦港を起点として航行予定時間2時間未満の場合 150人 2. その他の場合 0人 船員 6人 その他の乗船者 0人 計 1. の場合 156人 2. の場合 6人
制限気圧	*****
満載喫水線の位置	乾げん甲板を標示する水平線(甲板線)の上縁の位置 船の長さの中央の上甲板の梁上側板上面の延長と外板の外面との交点から上方へ4mm 満載喫水線標識の水平線の上縁・海水満載喫水線の位置 甲板線の上縁から下方へ966mm 上記の各種満載喫水線に対応する淡水満載喫水線の位置 上方へ49mm
区画満載喫水線の位置	*****
木材満載喫水線の位置	*****
その他の航行上の条件	鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦港を起点として航行予定時間2時間未満の水域以外の水域を航行する場合は、車両の搭載を禁止する。

(ロ) 船舶検査証書

第39号 1/2

総トン数又は船舶の長さ	499トン
用 途	旅客船兼自動車渡船
船 舶 所 有 者	鹿児島県熊毛郡屋久島町
有 効 期 間	平成33年2月15日 ま で
航行上の条件	
航行区域又は従業制限 (国際航海に従事する) 船舶にあつては、その旨	沿海区域 (A2水域(湖川を含む。))であつて、北緯45度54分23秒東経142度29分45秒の地点、北緯45度34分50秒東経144度54分41秒の地点、北緯44度38分32秒東経147度2分8秒の地点、北緯43度12分17秒東経148度36分44秒の地点、北緯41度26分28秒東経149度27分4秒の地点、北緯39度33分52秒東経149度27分5秒の地点、北緯37度48分4秒東経148度36分45秒の地点、北緯36度21分48秒東経147度2分10秒の地点、北緯35度25分30秒東経144度54分43秒の地点、北緯34度24分59秒東経143度59分47秒の地点、北緯34度5分23秒東経146度6分11秒の地点、北緯33度9分東経147度57分19秒の地点、北緯31度42分37秒東経149度19分49秒の地点、北緯29度56分39秒東経150度3分43秒の地点、北緯28度3分51秒東経150度3分44秒の地点、北緯26度17分53秒東経149度19分50秒の地点、北緯24度51分29秒東経147度57分20秒の地点、北緯23度55分5秒東経146度6分12秒の地点、北緯23度35分30秒東経143度59分49秒の地点、北緯23度55分5秒東経141度53分24秒の地点、北緯24度51分29秒東経140度2分15秒の地点、北緯26度17分52秒東経138度39分46秒の地点、北緯28度3分50秒東経137度55分52秒の地点、北緯27度10分34秒東経136度6分19秒の地点、北緯27度26分39秒東経133度55分47秒の地点、北緯25度33分50秒東経133度55分47秒の地点、北緯23度47分50秒東経133度12分51秒の地点、北緯22度21分24秒東経131度52分11秒の地点、北緯21度24分59秒東経130度3分30秒の地点、北緯21度5分24秒東経127度59分53秒の地点、北緯21度24分59秒東経125度56分17秒の地点、北緯22度21分24秒東経124度7分35秒の地点、北緯23度47分49秒東経122度46分54秒の地点、北緯25度33分50秒東経122度3分59秒の地点、北緯27度26分39秒東経122度3分59秒の地点、北緯29度12分39秒東経122度46分53秒の地点、北緯30度39分5秒東経124度7分35秒の地点、北緯31度35分28秒東経125度56分16秒の地点、北緯31度50分7秒東経126度57分7秒の地点、北緯34度21分12秒東経129度5秒の地点、北緯35度12分29秒東経129度28分17秒の地点、北緯35度58分50秒東経130度6分33秒の地点、北緯36度38分50秒東経130度53分44秒の地点、北緯37度11分17秒東経131度48分25秒の地点、北緯39度33分51秒東経135度32分28秒の地点、

航行上の条件	
最大搭載人員	北緯41度26分27秒東経135度32分28秒の地点、北緯43度12分15秒東経136度22分47秒の地点、北緯44度38分31秒東経137度57分23秒の地点、北緯45度34分49秒東経140度4分49秒の地点及び北緯45度48分29秒東経141度16分23秒の地点を順次結んだ線並びに陸岸により囲まれた水域に限る。) (船舶設備規程第146条の10の3の水域を定める告示(平成4年運輸省告示第51号)の水域に限る。) 旅客 1. 鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦港を起点として航行予定時間2時間未満の場合 150人 2. その他の場合 0人 船員 7人 その他の乗船者 0人 計 1. の場合 157人 2. の場合 7人
制限気圧	*****
満載喫水線の位置	乾げん甲板を標示する水平線(甲板線)の上縁の位置 船の長さの中央の上甲板の梁上側板上面の延長と外板の外面との交点から上方へ4mm 満載喫水線標識の水平線の上縁・海水満載喫水線の位置 甲板線の上縁から下方へ966mm 上記の各種満載喫水線に対応する淡水満載喫水線の位置 上方へ49mm
区画満載喫水線の位置	*****
木材満載喫水線の位置	*****
その他の航行上の条件	鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦港を起点として航行予定時間2時間未満の水域以外の水域を航行する場合は、車両の搭載を禁止する。

(ロ) 船舶検査証書

第26号 1/2

総トン数又は船舶の長さ	499トン
用 途	旅客船兼自動車渡船
船 舶 所 有 者	鹿児島県熊毛郡屋久島町
有 効 期 間	令和8年2月15日 ま で
航行上の条件	
航行区域又は従業制限 (国際航海に従事する 船舶にあつては、その旨)	沿海区域 (A2水域(湖川を含む。))であつて、北緯45度54分23秒東経142度29分45秒の地点、北緯45度34分50秒東経144度54分41秒の地点、北緯44度38分32秒東経147度2分8秒の地点、北緯43度12分17秒東経148度36分44秒の地点、北緯41度26分28秒東経149度27分4秒の地点、北緯39度33分52秒東経149度27分5秒の地点、北緯37度48分4秒東経148度36分45秒の地点、北緯36度21分48秒東経147度2分10秒の地点、北緯35度25分30秒東経144度54分43秒の地点、北緯34度24分59秒東経143度59分47秒の地点、北緯34度5分23秒東経146度6分11秒の地点、北緯33度9分東経147度57分19秒の地点、北緯31度42分37秒東経149度19分49秒の地点、北緯29度56分39秒東経150度3分43秒の地点、北緯28度3分51秒東経150度3分44秒の地点、北緯26度17分53秒東経149度19分50秒の地点、北緯24度51分29秒東経147度57分20秒の地点、北緯23度55分5秒東経146度6分12秒の地点、北緯23度35分30秒東経143度59分49秒の地点、北緯23度55分5秒東経141度53分24秒の地点、北緯24度51分29秒東経140度2分15秒の地点、北緯26度17分52秒東経138度39分46秒の地点、北緯28度3分50秒東経137度55分52秒の地点、北緯27度10分34秒東経136度6分19秒の地点、北緯27度26分39秒東経133度55分47秒の地点、北緯25度33分50秒東経133度55分47秒の地点、北緯23度47分50秒東経133度12分51秒の地点、北緯22度21分24秒東経131度52分11秒の地点、北緯21度24分59秒東経130度3分30秒の地点、北緯21度5分24秒東経127度59分53秒の地点、北緯21度24分59秒東経125度56分17秒の地点、北緯22度21分24秒東経124度7分35秒の地点、北緯23度47分49秒東経122度46分54秒の地点、北緯25度33分50秒東経122度3分59秒の地点、北緯27度26分39秒東経122度3分59秒の地点、北緯29度12分39秒東経122度46分53秒の地点、北緯30度39分5秒東経124度7分35秒の地点、北緯31度35分28秒東経125度56分16秒の地点、北緯31度50分7秒東経126度57分7秒の地点、北緯34度21分12秒東経129度5秒の地点、北緯35度12分29秒東経129度28分17秒の地点、北緯35度58分50秒東経130度6分33秒の地点、北緯36度38分50秒東経130度53分44秒の地点、北緯37度11分17秒東経131度48分25秒の地点、北緯39度33分51秒東経135度32分28秒の地点、



航行上の条件	
	北緯41度26分27秒東経135度32分28秒の地点、北緯43度12分15秒東経136度22分47秒の地点、北緯44度38分31秒東経137度57分23秒の地点、北緯45度34分49秒東経140度4分49秒の地点及び北緯45度48分29秒東経141度16分23秒の地点を順次結んだ線並びに陸岸により囲まれた水域に限る。) (船舶設備規程第146条の10の3の水域を定める告示(平成4年運輸省告示第51号)の水域に限る。)
最大搭載人員	旅客 1. 鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦港を起点として航行予定時間2時間未満の場合 150人 2. その他の場合 0人 船員 7人 その他の乗船者 0人 計 1. の場合 157人 2. の場合 7人
制限気圧	*****
満載喫水線の位置	乾げん甲板を標示する水平線(甲板線)の上縁の位置 船の長さの中央の上甲板の梁上側板上面の延長と外板の外面との交点から上方へ4mm 満載喫水線標識の水平線の上縁・海水満載喫水線の位置 甲板線の上縁から下方へ966mm 上記の各種満載喫水線に対応する淡水満載喫水線の位置 上方へ49mm
区画満載喫水線の位置	*****
木材満載喫水線の位置	*****
その他の航行上の条件	鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦港を起点として航行予定時間2時間未満の水域以外の水域を航行する場合は、車両の搭載を禁止する。